

第48回 制度設計専門会合 事務局提出資料

～自主的取組・競争状態のモニタリング報告～
(令和2年1月～令和2年3月期)

令和2年6月30日（火）



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

電力市場のモニタリング報告

【2020年1月-3月期報告】

◆ 卸電力市場

● 卸電力取引所

- スポット市場
- 時間前市場
- 先渡取引市場

◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

- 余剰電力の取引所への供出
- 売買両建て入札の実施
- グロス・ビディングの状況
- 時間前市場への入札可能量と売り札件数状況
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 公営電気事業の入札等の状況
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

◆ 卸電力市場

● 卸電力取引所

- 約定量の推移
- 約定価格の推移
- 市場の指標性の推移

● 新電力の電力調達の状況

● 燃料価格とシステムプライス

◆ 小売市場

- 地域別の新電力シェアの推移
- 地域別の市場シェア
- 部分供給の実施状況
- スイッチングの動向

今回のモニタリング報告の要点

【取引所の状況】

JEPXにおける取引量（約定量）が我が国電力需要に占めるシェアは、2020年3月時点で35.5%（前年同時期対比1.1倍）。

＜スポット市場＞

- ・当期間の約定量：768億kWh（前年同時期対比1.1倍）。
- ・システムプライスが0.01円/kWhとなるコマが存在した（土、日、祝3日間、計22コマ）。

＜時間前市場＞

- ・当期間の約定量：7.3億kWh（前年同時期対比2.5倍）。

＜先渡市場＞

- ・当期間の約定量：11,910MWh。
- ・2016年4月以降初めて、年間商品が約定した（東京エリアプライス商品。8,760MWh）。

【卸電気事業者（電発）の電源の切出し】

・東北電力にて、2020年4月1日から1万kWの切出し量が5万kWに増量されることとなった。

【相対取引の状況】

- ・グループ外への相対取引による供給量（2020年3月時点）：17.6億kWh（前年同時期対比1.0倍）。

【公営電気事業における売電契約について】

- ・電力販売契約の解消や見直しについて、自治体からの違約金試算要請を受け、試算額を提示する事例や、契約期間満了に伴い、競争入札等により契約締結に至る事例がみられた。

【競争の状況】

- ・新電力の販売電力量（当期間）：355億kWh（前年同時期対比1.1倍、前年同時期334億kWh）。
- ・新電力シェア（2020年3月時点）：特別高圧・高圧分野 15.6%（2019年12月時点では、16.1%）。
低圧分野 16.7%（2019年12月時点では、16.4%）。

※注 なお、新電力の販売電力シェアが高い地域として、北海道、東京、関西が挙げられる。

主要指標

○ 当期間における主要指標は、次のとおり。

		今回の御報告内容	参考		
		2020年1月～3月	前年同時期 (2019年1月～3月)	2018年度 (2018年4月～2019年3月)	2017年度 (2017年4月～2018年3月)
スポット市場	入札	売り入札量前年同時期対比	1.1倍	2.5倍	2.0倍
		買い入札量前年同時期対比	1.1倍	2.2倍	2.4倍
	約定	約定量	768億kWh	697億kWh	2086億kWh
		約定量前年同時期対比	1.1倍	3.3倍	3.6倍
卸電力取引所	約定	平均約定価格 (システムプライス)	6.8円/kWh	8.9円/kWh	9.8円/kWh
		東西市場分断発生率	74.8%	99.0%	77.6%
	時間前約定	約定量	7.3億kWh	2.9億kWh	17.5億kWh
		平均約定価格	7.0円/kWh	9.0円/kWh	9.7円/kWh
販売電力量に対するシェア		35.5%	30.8%	24.8%	7.1%
参考 ※	小売市場	電力量販売	2,206億kWh	2,275億kWh	8,497億kWh
		新電力	355億kWh	334億kWh	1,020億kWh

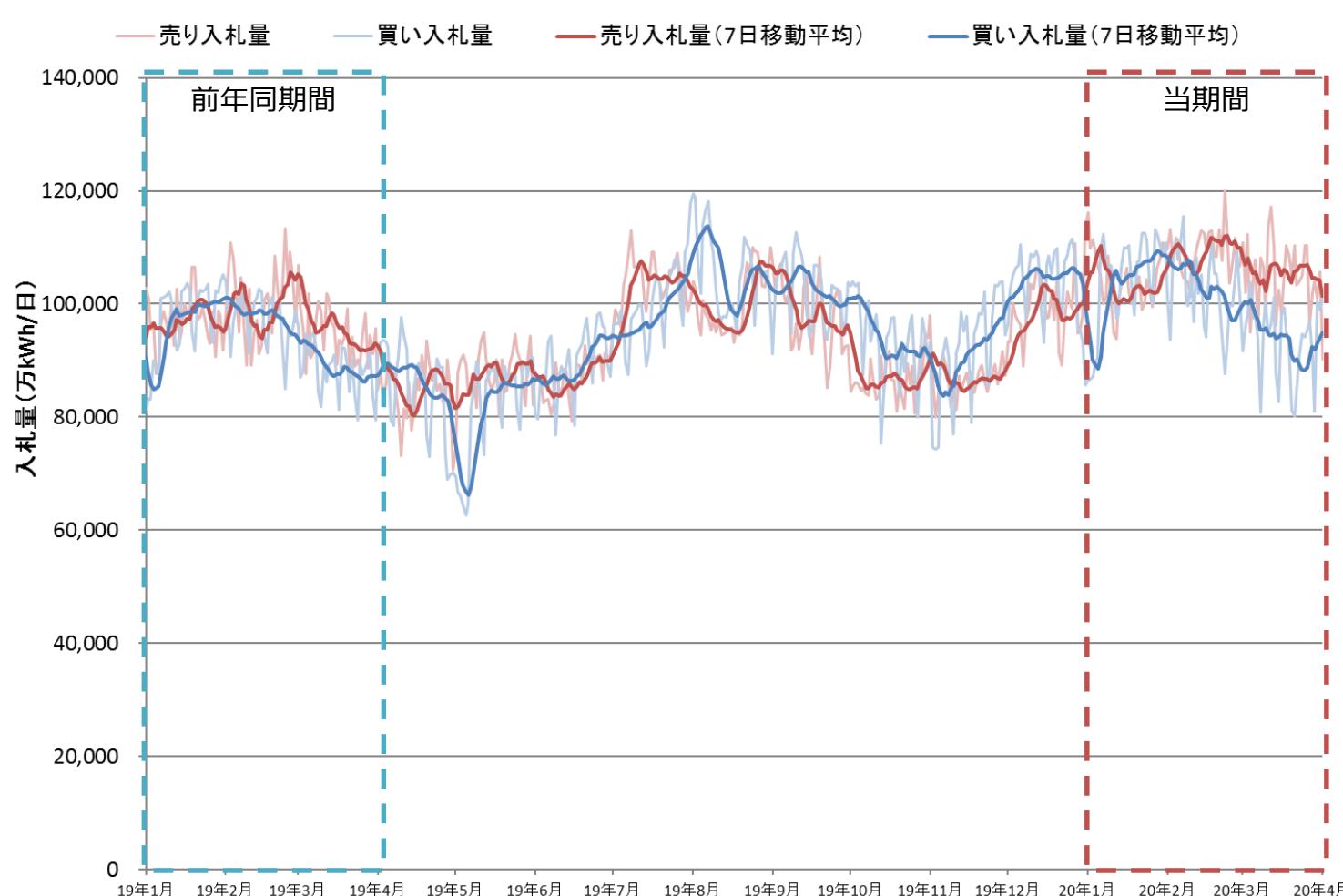
※ 出所：電力調査統計、電力取引報

2020年1月
～3月期

スポット市場の入札量

- 当期間におけるスポット市場の入札量は、売り入札量は966 億kWh、買い入札量は910 億kWhであった。
- 前年同時期対比は、売り入札量は1.1倍、買い入札量は1.1倍となっている。

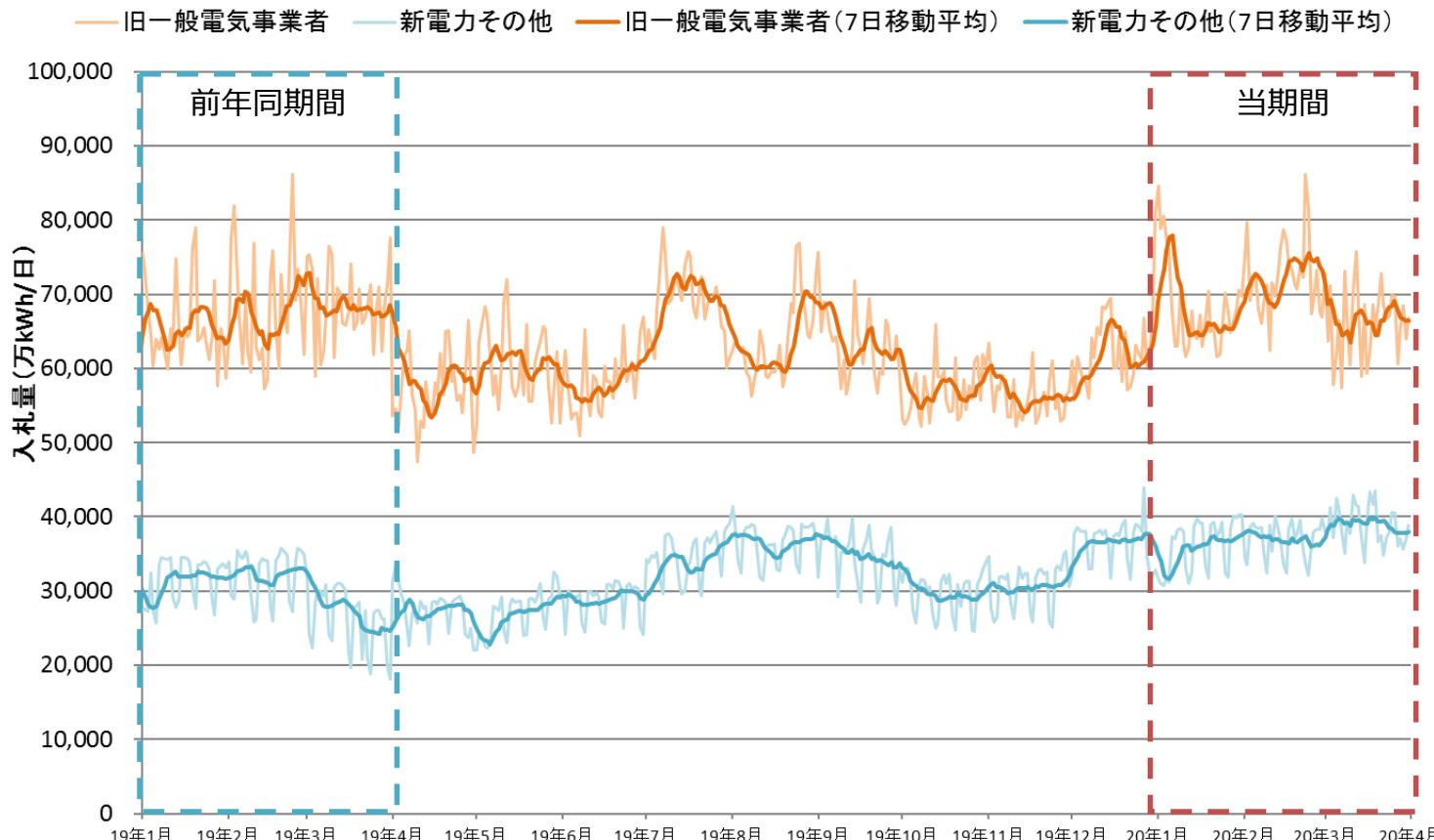
スポット市場 入札量の推移
(2019年01月01日～2020年03月31日)



事業者区別のスポット市場売り入札量

- 当期間におけるスポット市場の売り入札量は、旧一般電気事業者は627億kWh、新電力その他の事業者は339億kWhであった。
- スポット市場の約65%は、旧一般電気事業者によるものとなっている。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.0倍、新電力その他の事業者は1.3倍となっている。

スポット市場 売り入札量の推移
(2019年01月01日～2020年03月31日)



主要データ

旧一般電気事業者による 売り入札量 (2020年01月～2020年03月)
627億kWh

旧一般電気事業者による 売り入札量の前年同時期対比 (対2019年01月～2019年03月)
1.0倍

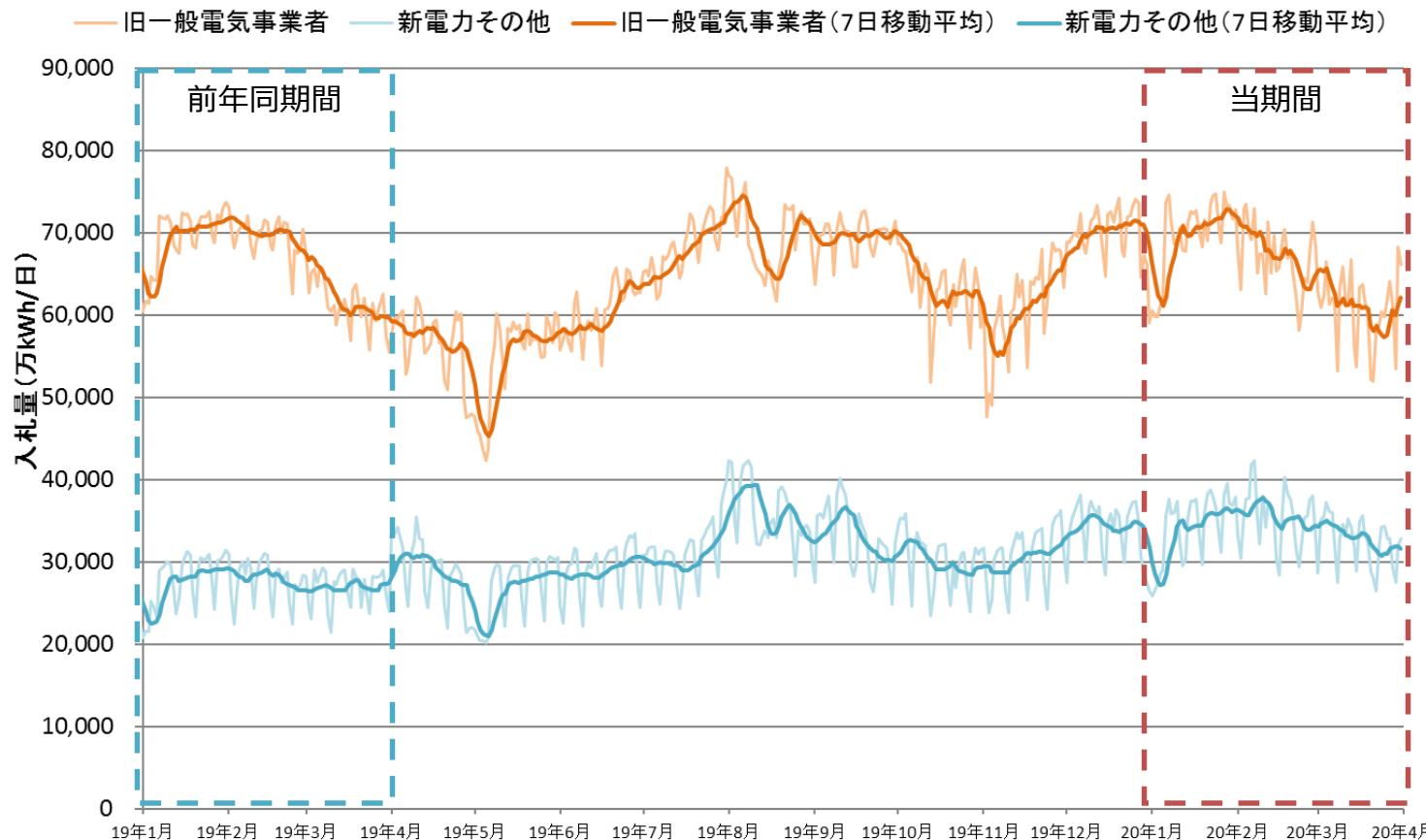
新電力その他の事業者による 売り入札量 (2020年01月～2020年03月)
339億kWh

新電力その他の事業者による 売り入札量の前年同時期対比 (対2019年01月～2019年03月)
1.3倍

事業者区別のスポット市場買い入札量

- 当期間におけるスポット市場の買い入札量は、旧一般電気事業者は599億kWh、新電力その他の事業者は310億kWhであった。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.0倍、新電力その他の事業者は1.3倍となっている。

スポット市場 買い入札量の推移
(2019年01月01日～2020年03月31日)



主要データ

旧一般電気事業者による 買入札量 (2020年01月～2020年03月)
599億kWh

旧一般電気事業者による 買入札量の前年同時期対比 (対2019年01月～2019年03月)
1.0倍

新電力その他の事業者による 買入札量 (2020年01月～2020年03月)
310億kWh

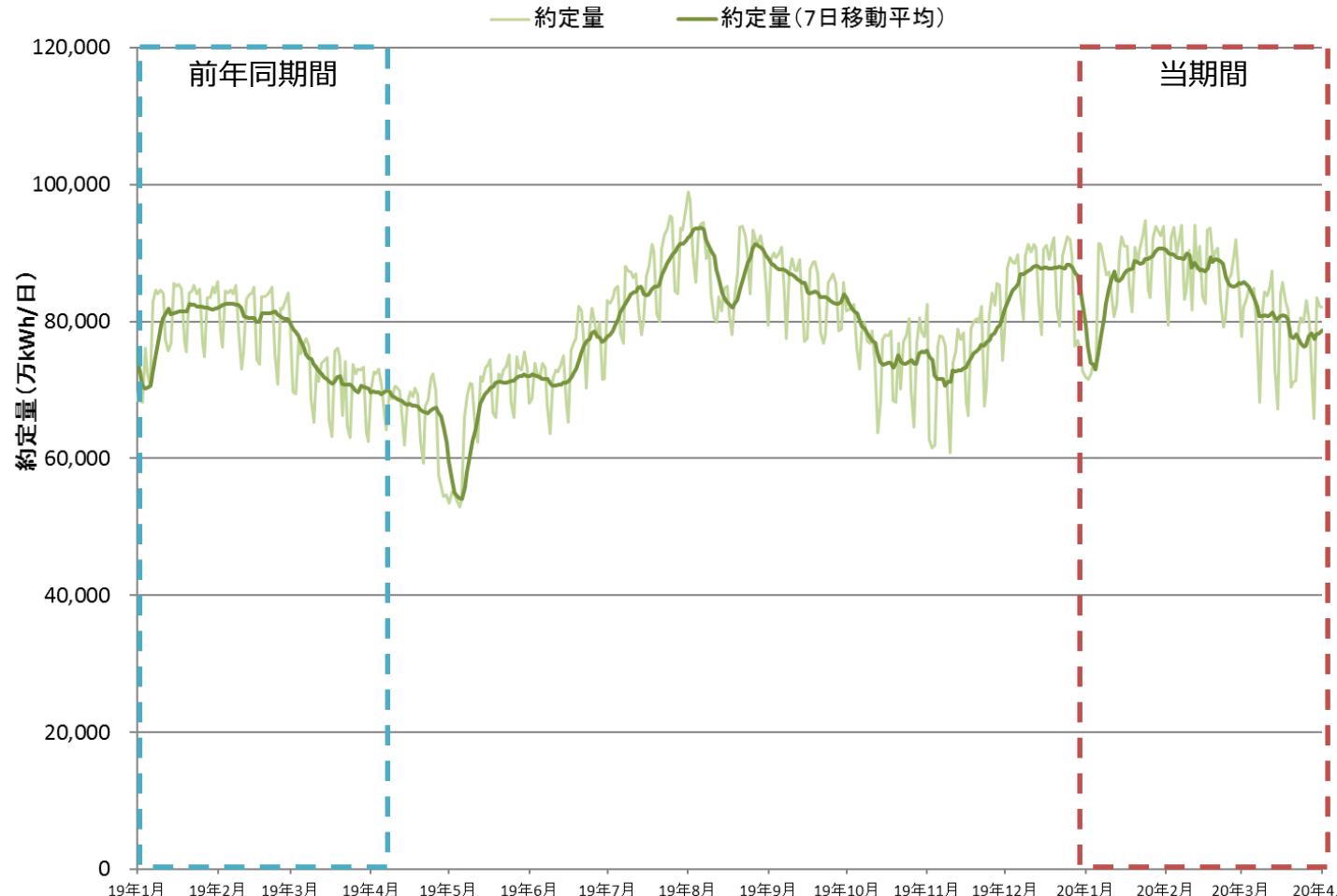
新電力その他の事業者による 買入札量の前年同時期対比 (対2019年01月～2019年03月)
1.3倍

2020年1月
～3月期

スポット市場の約定量

- 当期間におけるスポット市場の約定量は、768 億kWhであった。
- 前年同時期対比は1.1倍となっている。

スポット市場 約定量の推移
(2019年01月01日～2020年03月31日)



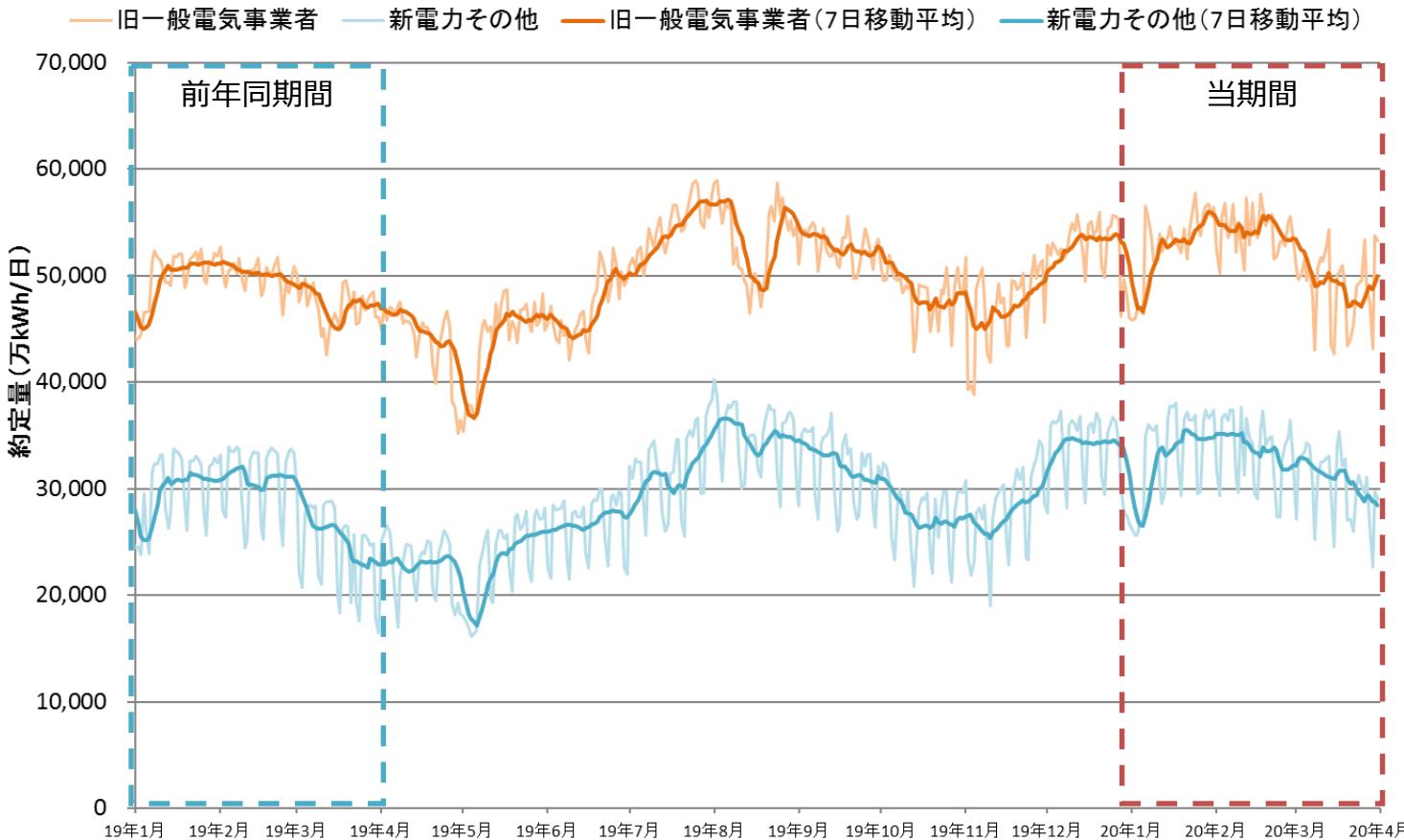
主要データ

約定量
(2020年01月～2020年03月)
768 億kWh
約定量の前年同時期対比
(対2019年01月～2019年03月)
1.1 倍

事業者区別のスポット市場売り約定量

- 当期間におけるスポット市場の売り約定量は、旧一般電気事業者は473億kWh、新電力その他の事業者は295億kWhであった。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.1倍、新電力その他の事業者は1.2倍となっている。

スポット市場 売り約定量の推移
(2019年01月01日～2020年03月31日)



主要データ

旧一般電気事業者による 売り約定量 (2020年01月～2020年03月)
473億kWh

旧一般電気事業者による 売り約定量の前年同時期対比 (対2019年01月～2019年03月)
1.1倍

新電力その他の事業者による 売り約定量 (2020年01月～2020年03月)
295億kWh

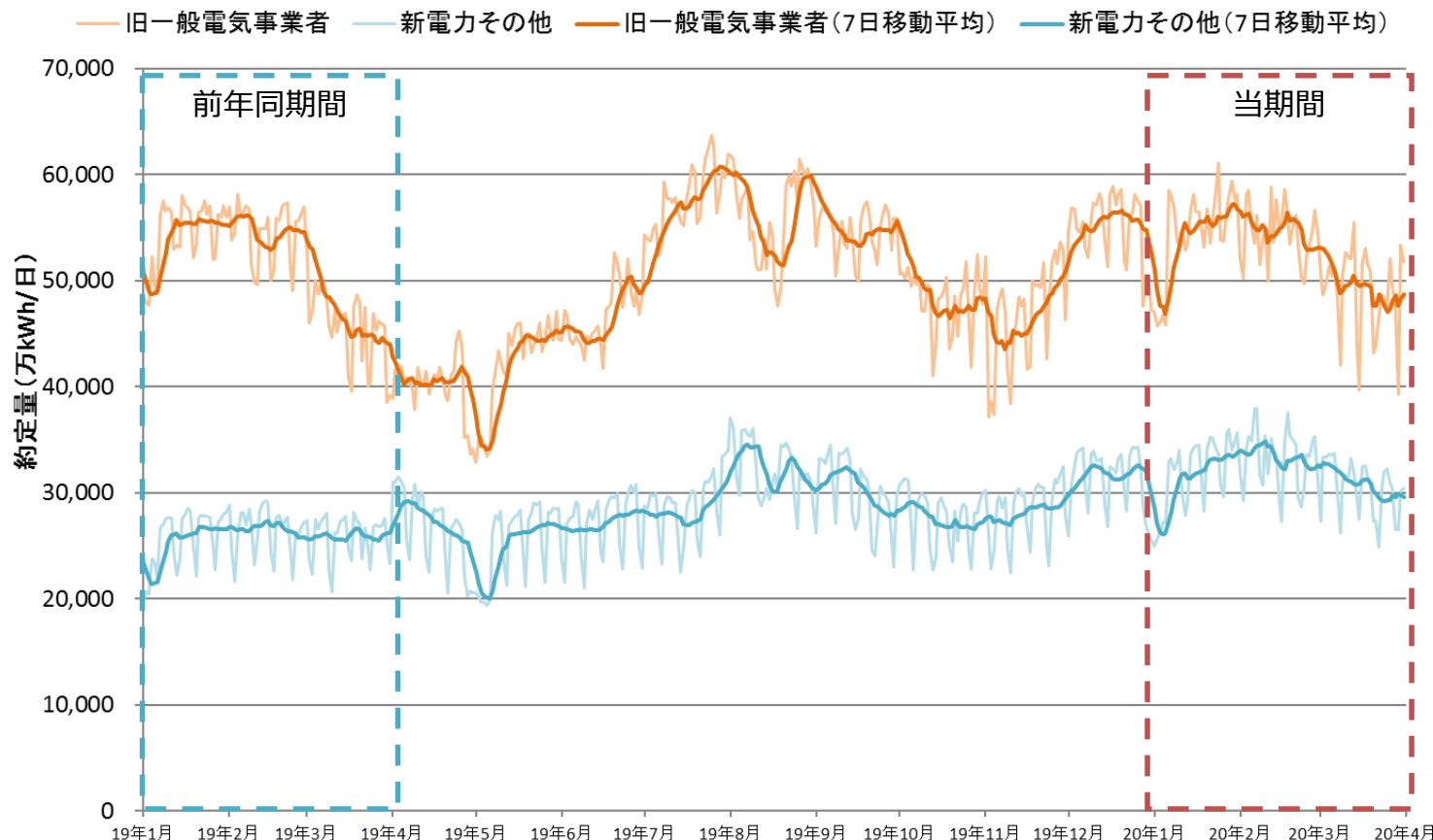
新電力その他の事業者による 売り約定量の前年同時期対比 (対2019年01月～2019年03月)
1.2倍

※ 旧一般電気事業者による売り約定量は、一般送配電事業者によるFIT売電分を含む。

事業者区別のスポット市場買い約定量

- 当期間におけるスポット市場の買い約定量は、旧一般電気事業者は479億kWh、新電力その他の事業者は290億kWhであった。
- スポット市場の約62%は、旧一般電気事業者によるものとなっている。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.0倍、新電力その他の事業者は1.2倍となっている。

スポット市場 買い約定量の推移
(2019年01月01日～2020年03月31日)

主要データ

旧一般電気事業者による 買い約定量 (2020年01月～2020年03月)
479億kWh

旧一般電気事業者による 買い約定量の前年同時期対比 (対2019年01月～2019年03月)
1.0倍

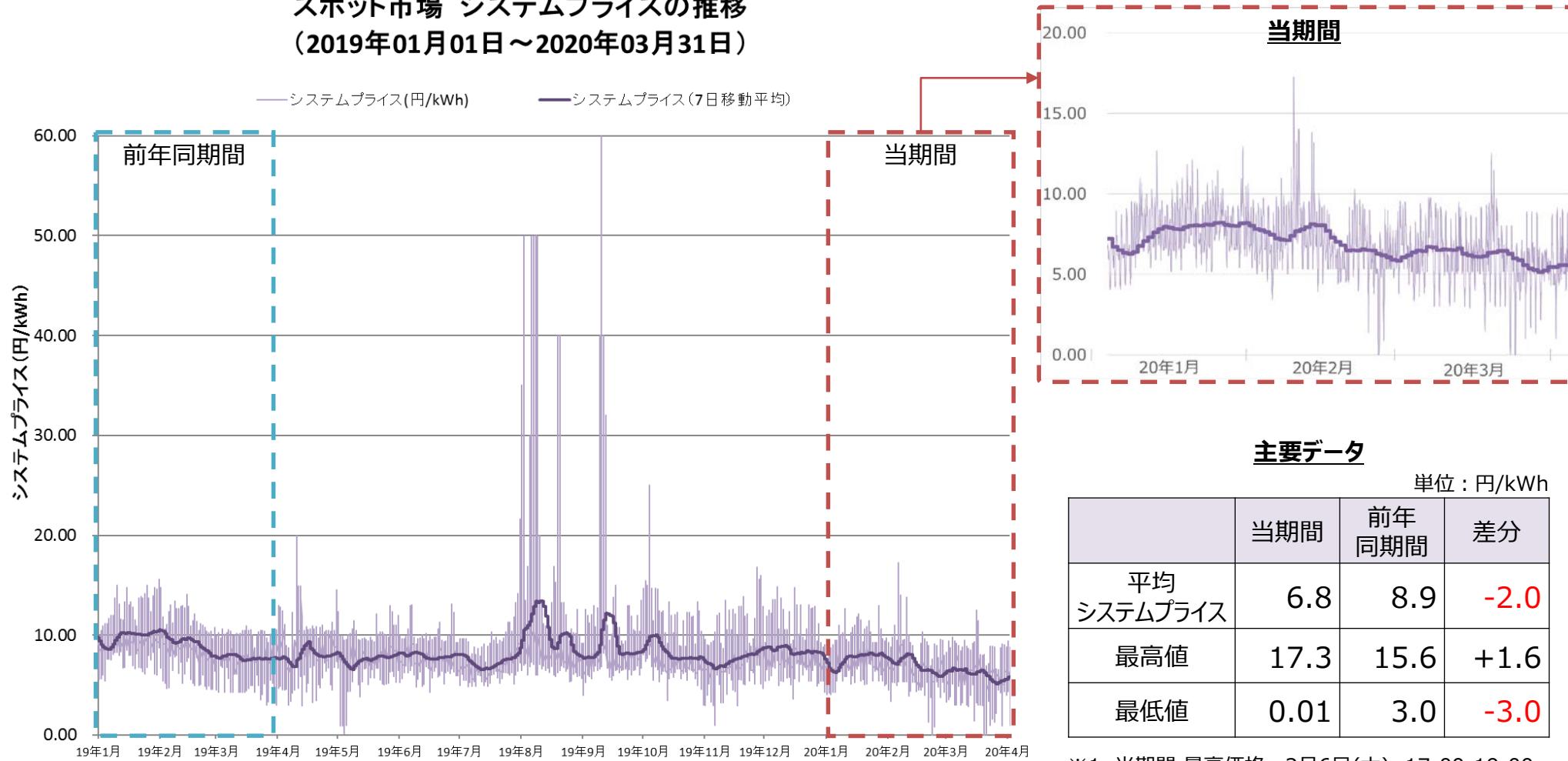
新電力その他の事業者による 買い約定量 (2020年01月～2020年03月)
290億kWh

新電力その他の事業者による 買い約定量の前年同時期対比 (対2019年01月～2019年03月)
1.2倍

スポット市場のシステムプライス

- 当期間におけるスポット市場のシステムプライスは、平均6.8円/kWhであった。前年同期間の平均8.9円/kWhと比べて、2.0円/kWh低下した。
- 初めてシステムプライスが0.01円/kWhとなるコマがあった（土、日、祝3日間、計22コマ）。

スポット市場 システムプライスの推移
(2019年01月01日～2020年03月31日)



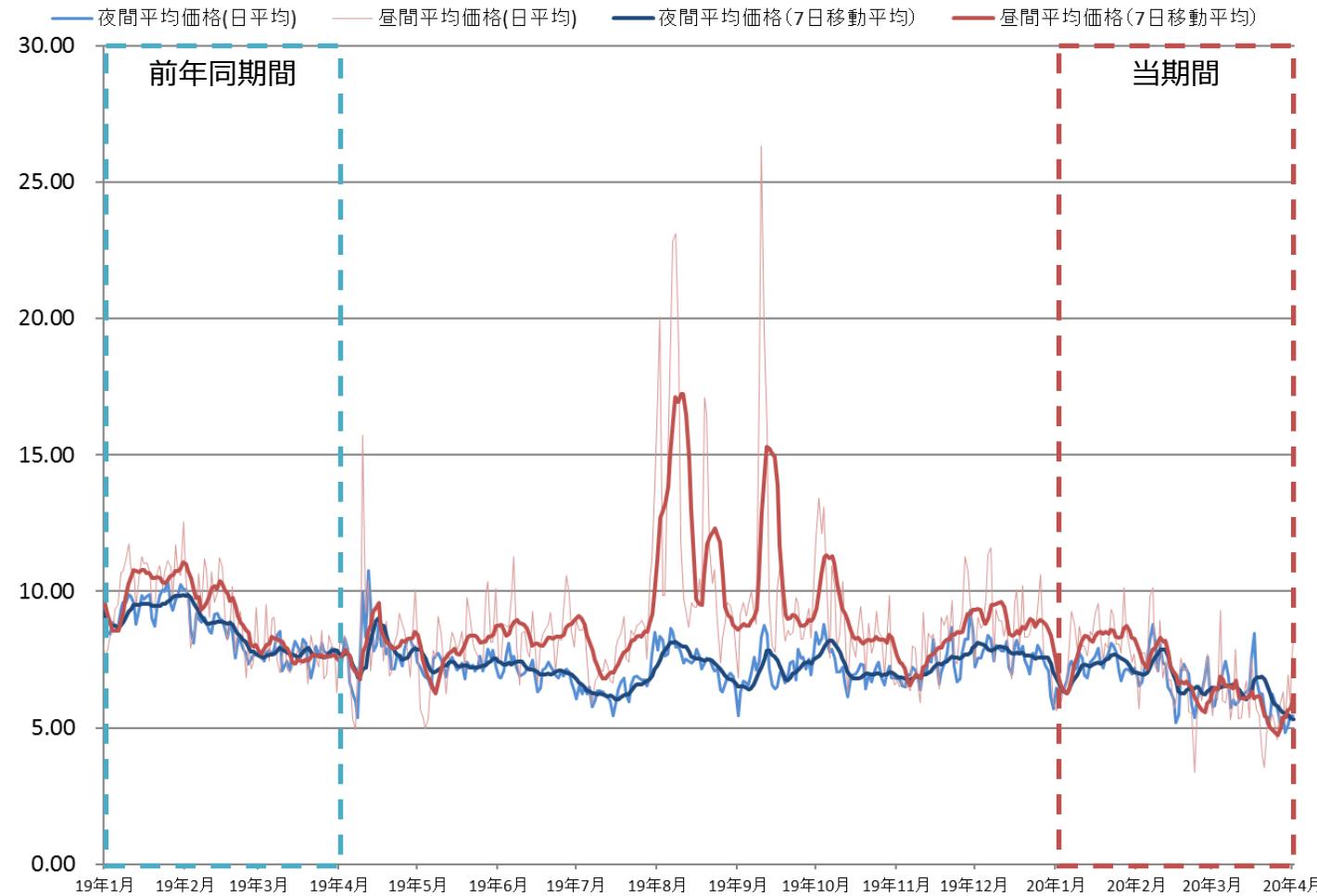
※1 当期間 最高価格：2月6日(木) 17:00-19:00

※2 当期間 最低価格：2月23日(日)、3月20日(祝)、
3月21日(土) 昼間時間帯 計22コマ

スポット市場の時間帯別のシステムプライス

- 当期間における時間帯別のシステムプライスを見ると、夜間、昼間時間帯において、前年同期間と比べて、平均価格が低下した。

スポット市場 時間帯別システムプライスの推移
(2019年01月01日～2020年03月31日)



※ 夜間：22:00-8:00、昼間：8:00-22:00

期間内平均価格

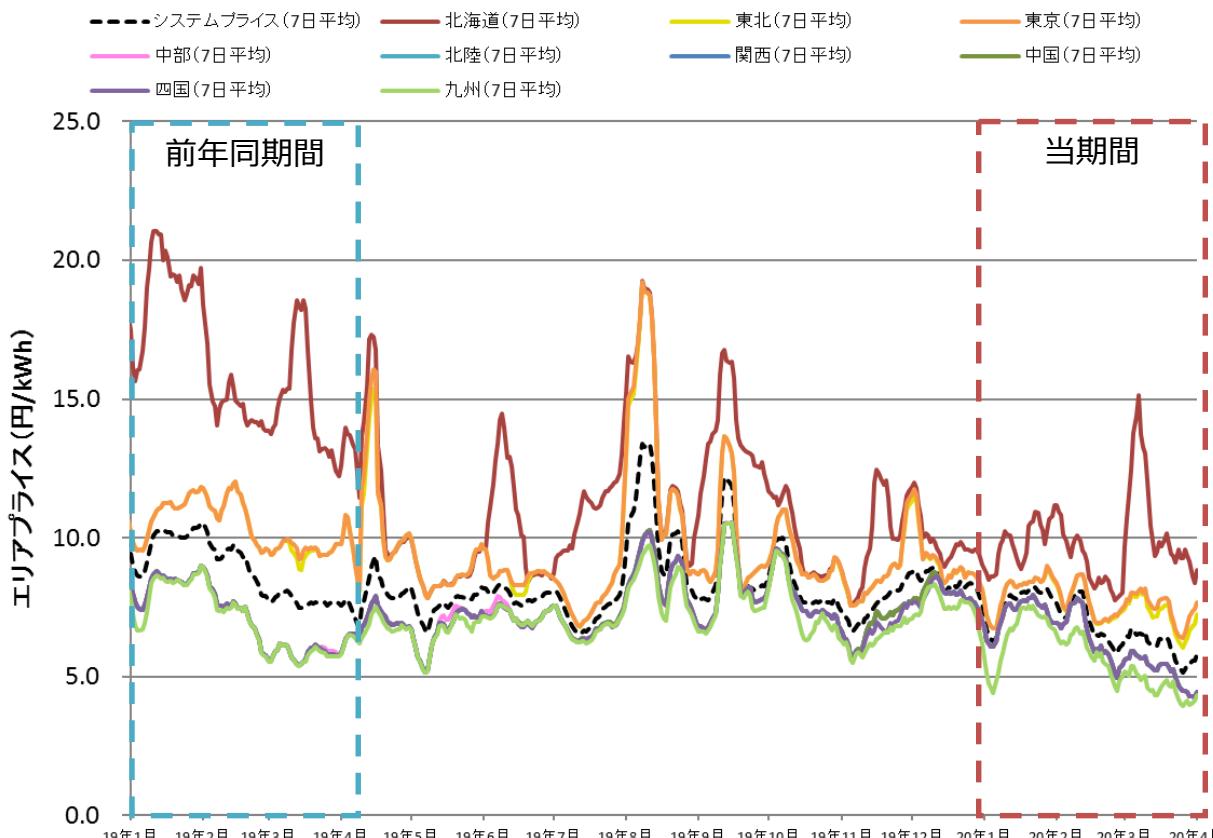
単位：円/kWh

	当期間	前年 同期間	差分
夜間	6.7	8.6	-1.8
昼間	6.9	9.1	-2.1

スポット市場のエリアプライス

- 各エリア共通して、当期間におけるエリアプライスの平均価格が、前年同期間と比べて低下した。
- 当期間における東西市場間値差は、平均1.5円/kWhであり、前年同期間の2.7円と比べて低下した。
- 北海道エリアにおいて、他エリアと比べ高値傾向があり、特に3月初旬に顕著に表れている。
北海道エリアプライスは、平均9.9円/kWhであり、前年同期間の16.2円/kWhから低下した。

スポット市場 エリアプライスの推移 (2019年01月01日～2020年03月31日)



期間内平均価格

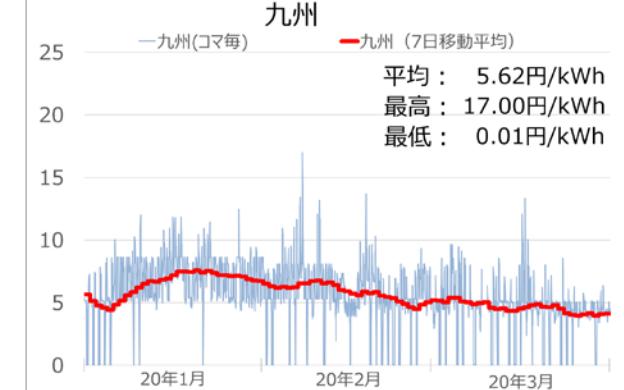
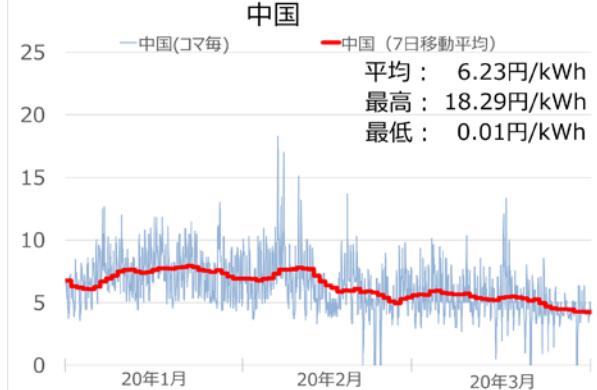
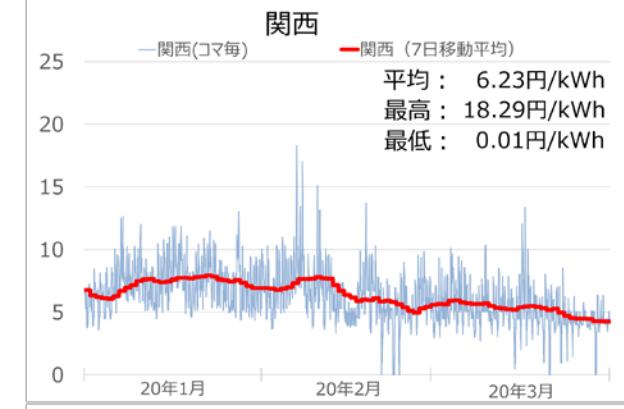
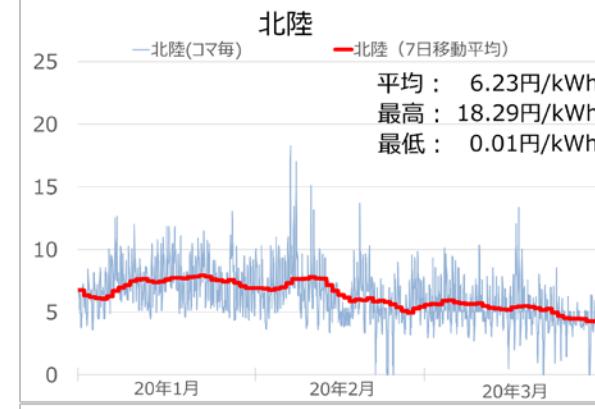
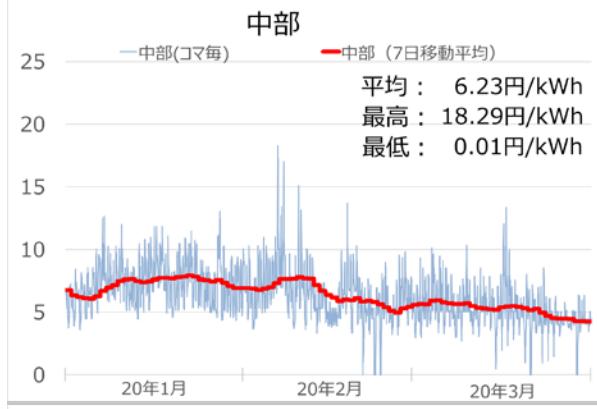
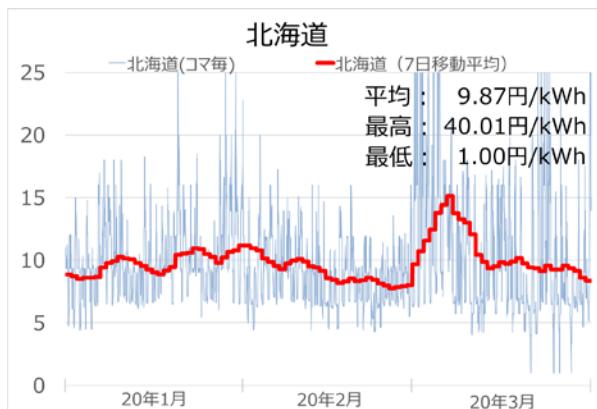
単位：円/kWh

	当期間	前年同期間	差分
システムプライス	6.8	8.9	-2.0
北海道	9.9	16.2	-6.3
東北	7.6	10.4	-2.8
東京	7.7	10.4	-2.7
中部	6.2	7.1	-0.9
北陸	6.2	7.1	-0.9
関西	6.2	7.1	-0.9
中国	6.2	7.1	-0.9
四国	6.2	7.1	-0.9
九州	5.6	7.0	-1.4

*東西市場間値差：東京エリアと中部エリアのエリアプライスの値差 (=東京エリア価格 - 中部エリア価格)

スポット市場のエリアプライス（エリア別）

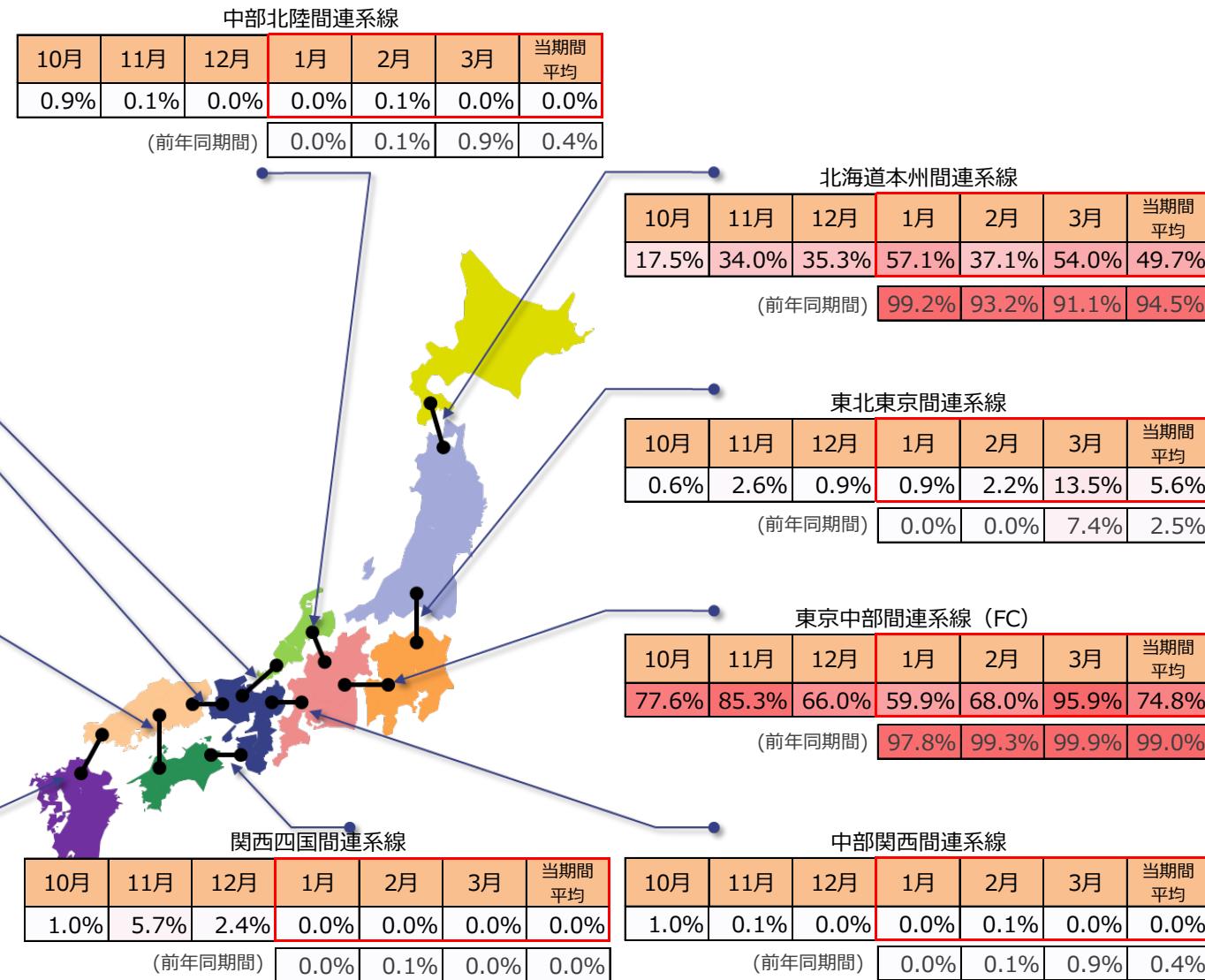
○ 各エリアの、当期間におけるエリアプライスの推移は次のとおり。



各地域間のスポット市場分断状況

- 各地域間の市場分断発生率を見ると、前年同期間と比べて、北海道本州間連系線、東京中部間連系線（FC）では低下し、中国九州間連系線では上昇した。

各地域間連系線の月別分断発生率



※ 表中の数値（パーセント）は、各連系線における市場分断の発生率（各月の取扱い商品数（30分毎48コマ/日 × 日数）のうち、市場分断が発生した商品数の比率）を示す。

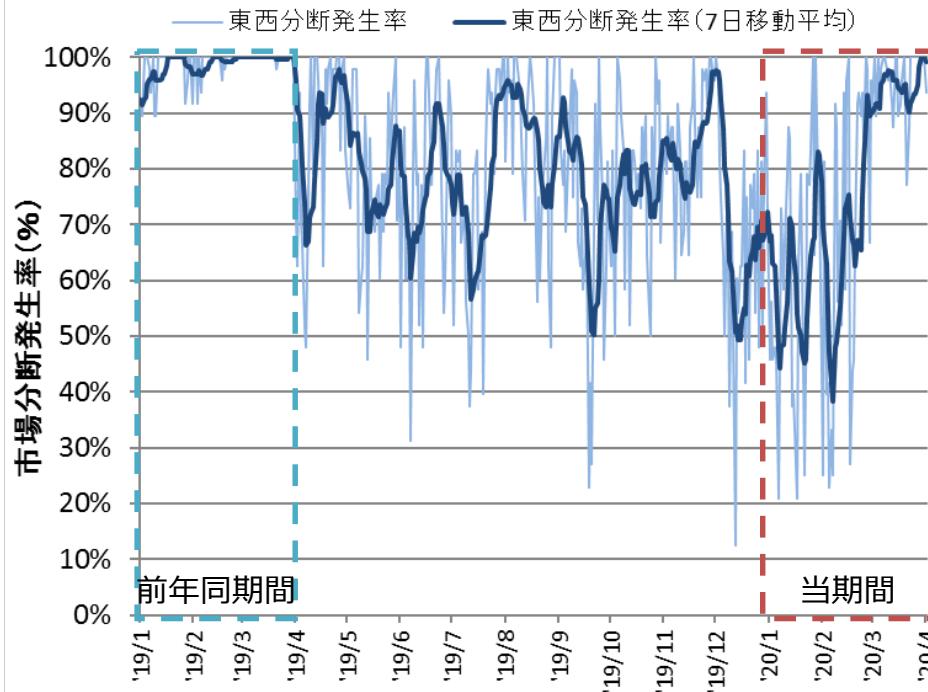
※ 市場分断の発生には、連系線の作業が原因で発生しているものを含む。

スポット市場の東西市場分断発生状況

- 当期間における東西市場分断発生率は、平均74.8%となっている。
- 当期間における東西市場間値差は、日平均約1.5円/kWh、最大値は4.4円/kWhであった。

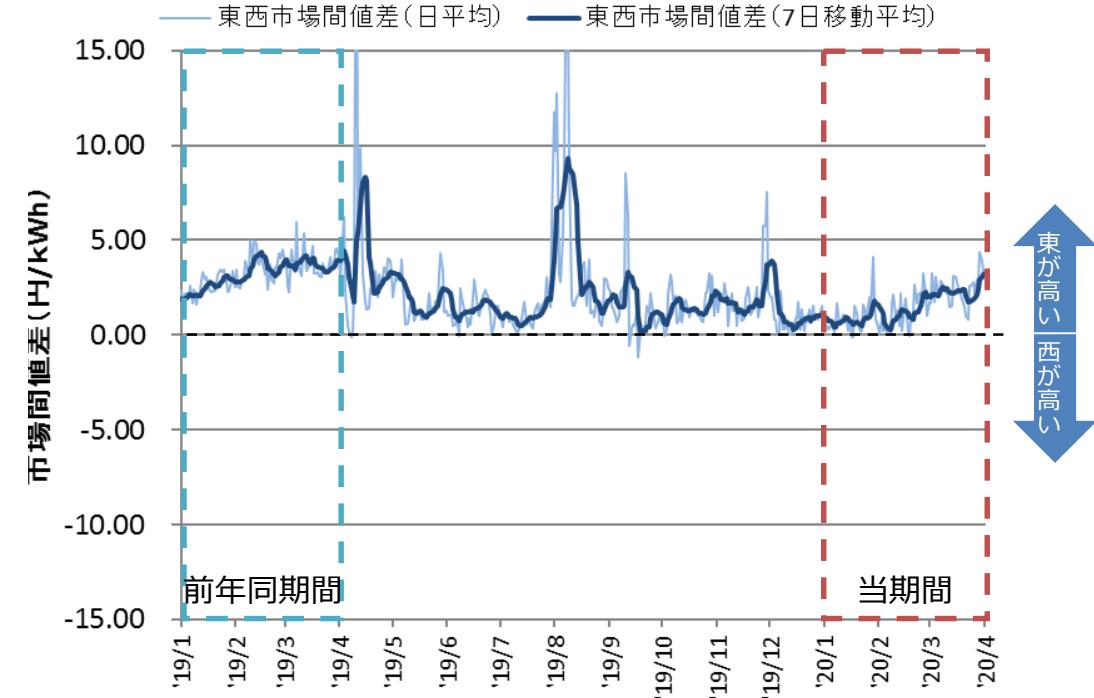
東西市場分断発生率の推移 *

(2019年01月01日～2020年03月31日)



東西市場間値差の推移 **

(2019年01月01日～2020年03月31日)



*東西市場分断発生率：1日48コマの中で、市場分断が発生したコマの割合

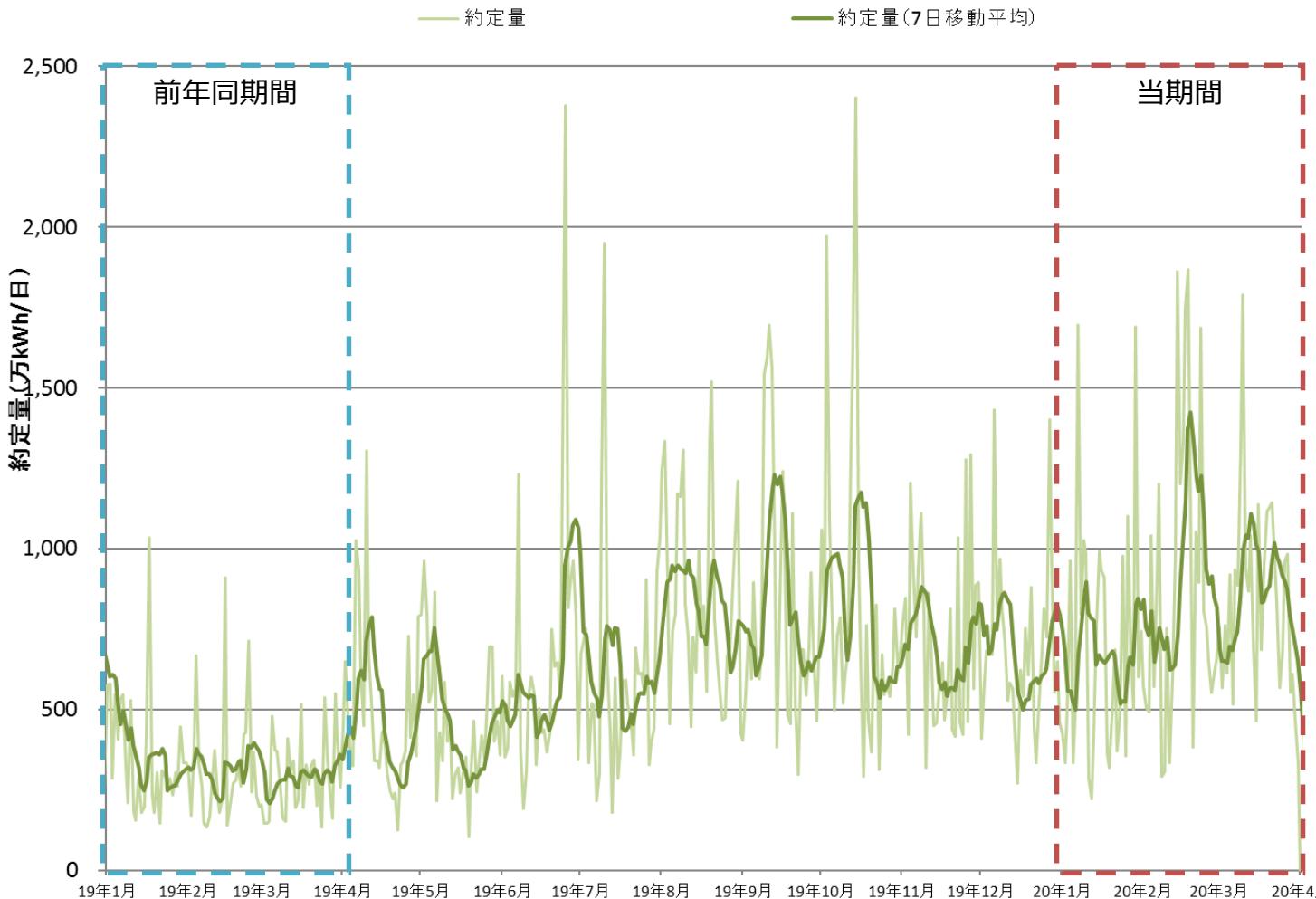
**東西市場間値差：東京エリアと中部エリアのエリアプライスの値差 (=東京エリア価格 - 中部エリア価格)

2020年1月
～3月期

時間前市場の約定量

- 当期間における時間前市場の約定量の合計は7.3 億kWhであった。
- 前年同時期対比は2.5倍となっている。

時間前市場 約定量の推移
(2019年1月1日～2020年3月31日)



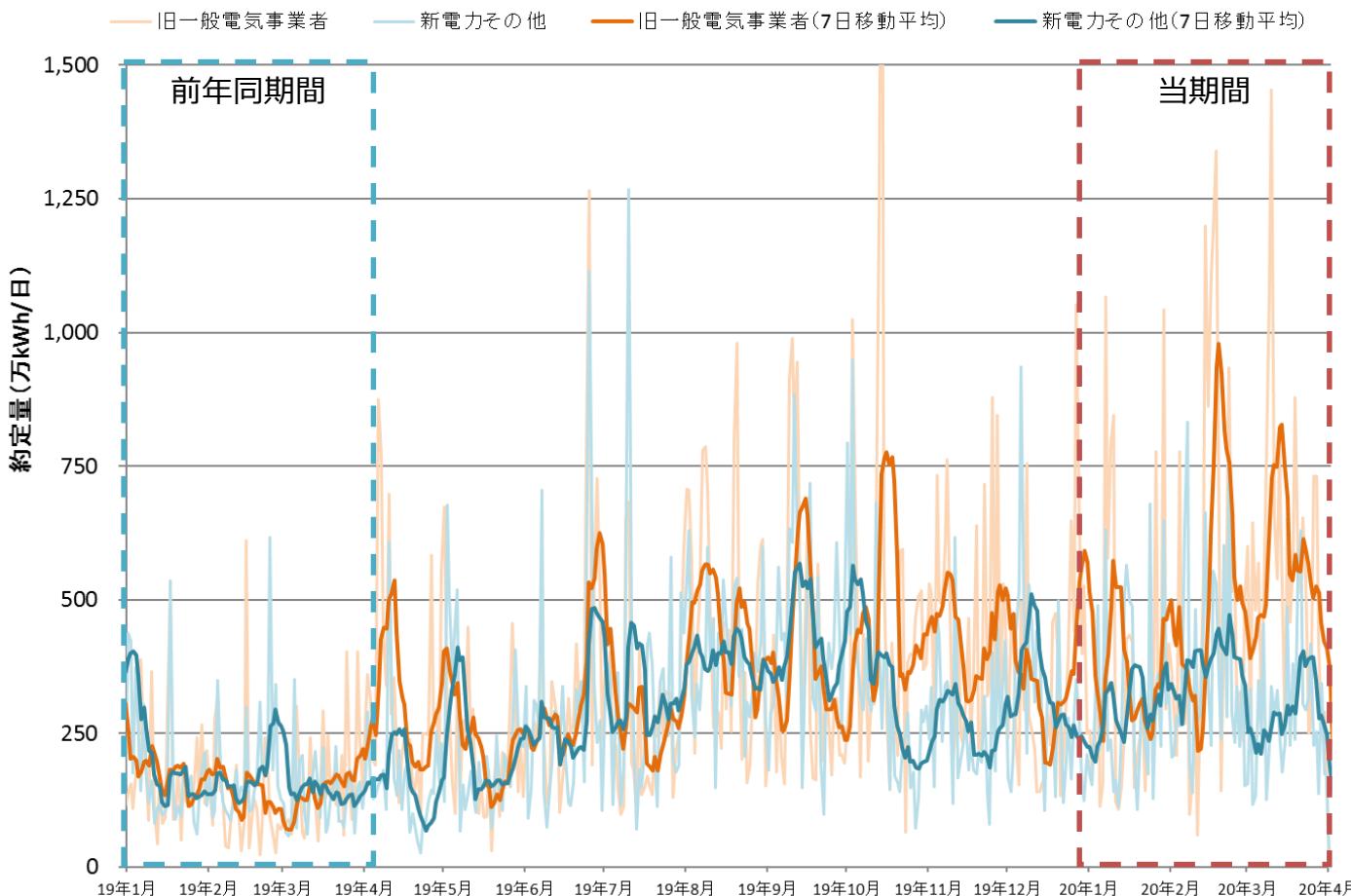
主要データ

約定量 (2020年1月～2020年3月)
7.3 億kWh
約定量の前年同時期対比 (対2019年1月～2019年3月)
2.5 倍

事業者区別別の時間前市場売り約定量

- 当期間における時間前市場の売り約定量は、旧一般電気事業者は4.4億kWh、新電力その他の事業者は2.9億kWhであった。
- 時間前市場の売り約定量の60%が、旧一般電気事業者によるものとなっている。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者が3.2倍、新電力その他の事業者は2.0倍となっている。

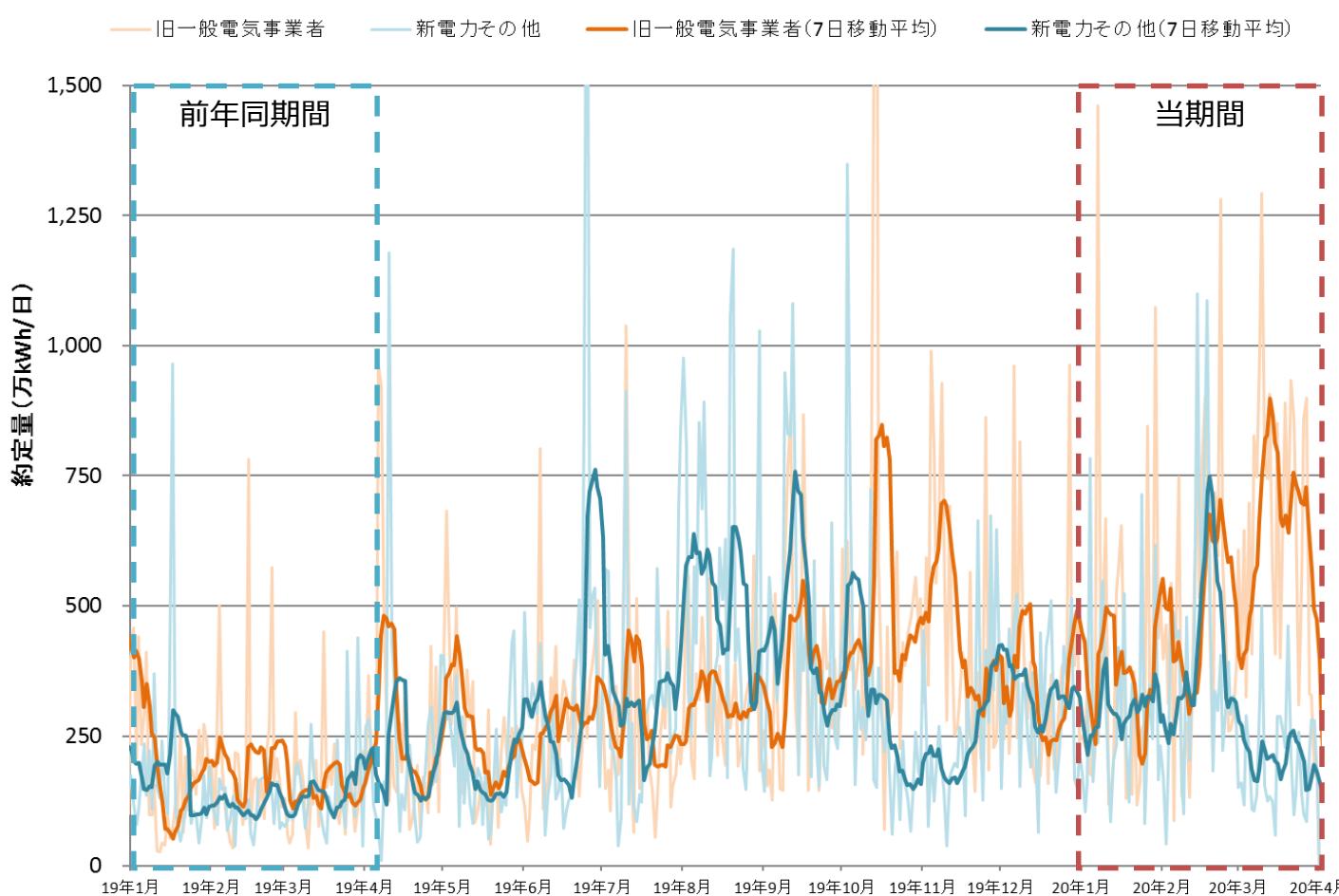
時間前市場 売り約定量の推移
(2019年1月1日～2020年3月31日)



事業者区別の時間前市場買い約定量

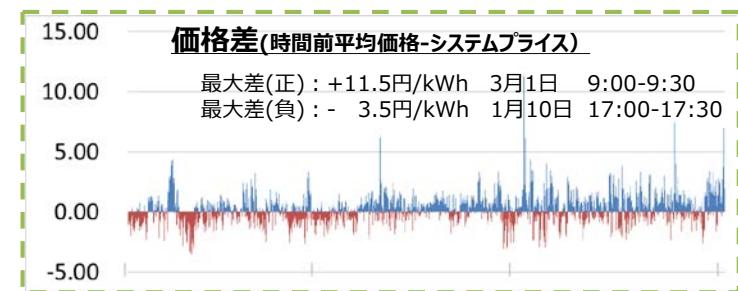
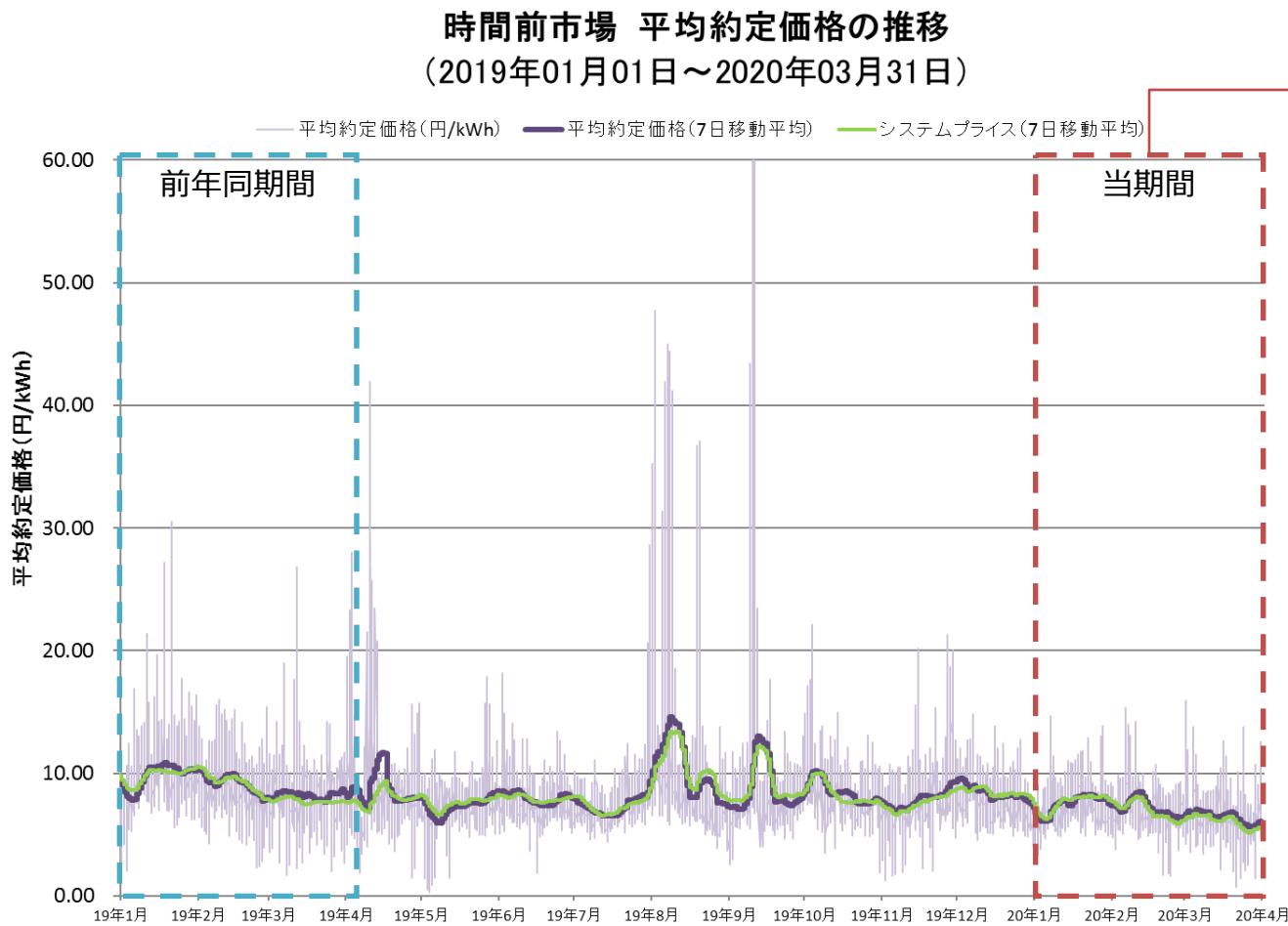
- 当期間における時間前市場の買い約定量は、旧一般電気事業者は4.6億kWh、新電力その他の事業者は2.7億kWhであった。
- 時間前市場の買い約定量の63%が、旧一般電気事業者によるものとなっている。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者が2.9倍、新電力その他の事業者は2.1倍となっている。

時間前市場 買い約定量の推移
(2019年1月1日～2020年3月31日)



時間前市場の平均約定価格

- 当期間における時間前市場の平均約定価格は、7.0円/kWhであった。前年同期間の平均9.0円/kWhと比べて、2.0円/kWh低下した。当期間内においては、システムプライスを平均0.2円/kWh上回り推移した。



主要データ

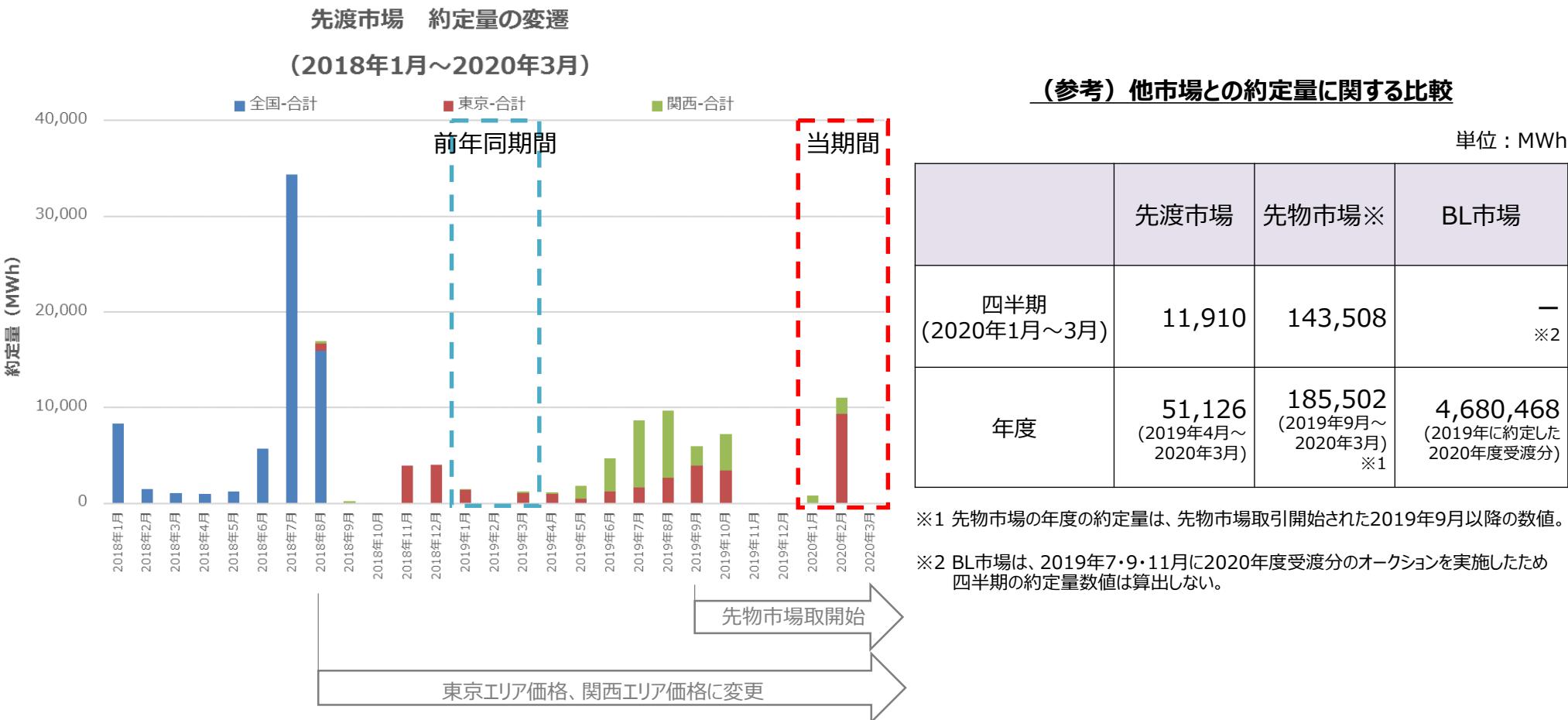
単位: 円/kWh

	当期間	前年 同期間	差分
時間前市場 平均約定価格	7.0	9.0	-2.0
(参考) スポット市場 平均システムプライス	6.8	8.9	-2.0
最高値	15.9	30.5	-14.6
最低値	0.7	1.7	-1.0

最高価格 : 3月1日 9:30-10:00
最低価格 : 3月21日 12:30-13:00

先渡市場取引における約定量の変遷

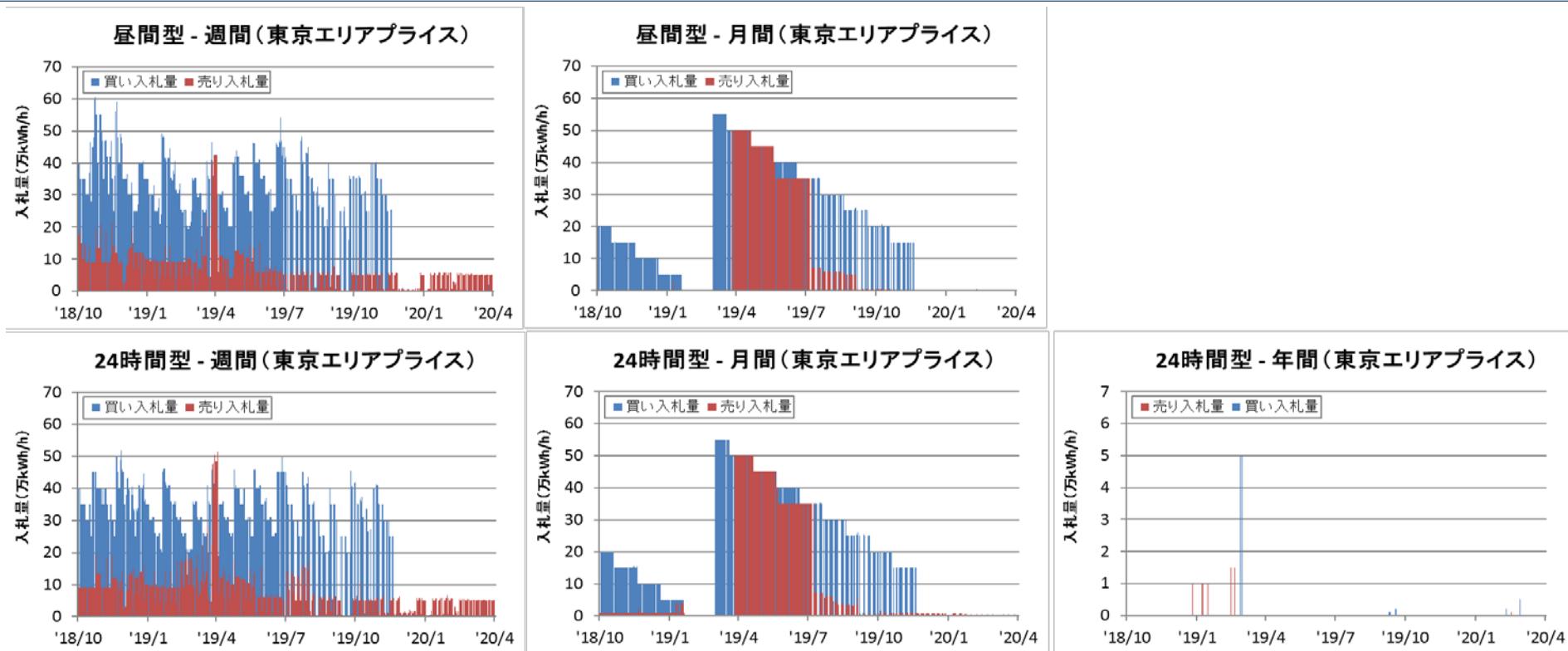
- 2020年1～3月における先渡市場の約定量は11,910MWhであり、前年同同期対比9,252MWhの増加となった。特に、当該期間において東京エリアプライスの年間商品の約定が増加の要因となった。
 東京・昼間型 630 MWh、東京・24時間型 8,760 MWh
 関西・昼間型 0 MWh、関西・24時間型 2,520 MWh



先渡市場取引における入札量（東京エリアプライス商品）

- 前回モニタリング報告時（2019年10月～12月を対象）と比較して、月間商品、週間商品とともに、スポット市場価格の低調に伴い減少した。24時間型-年間の商品は、増加した。
- 昼間型および24時間型の週間商品は、2019年12月以降、買い入札が見られなくなった。
- 昼間型および24時間型の月間商品は、2019年12月以降、買い入札が見られなくなった。また、売り入札量も2019年7月に大幅減少した後に、2019年9月以降に売り入札が見られなくなった。

先渡市場取引における入札量の推移
(横軸：入札日)



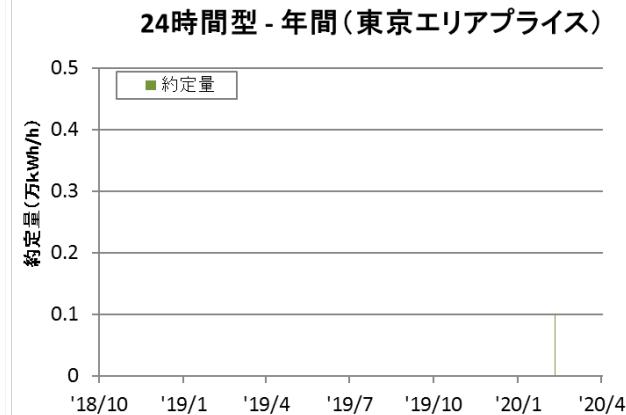
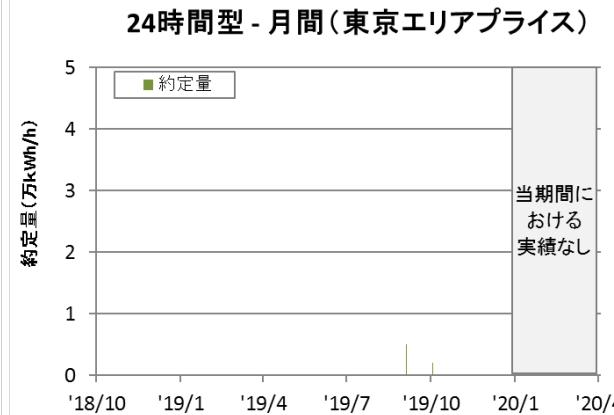
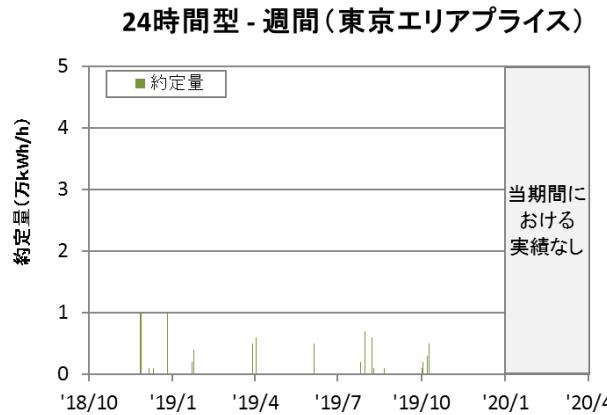
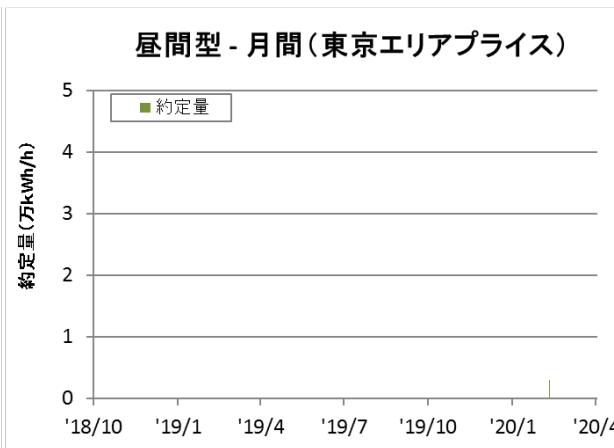
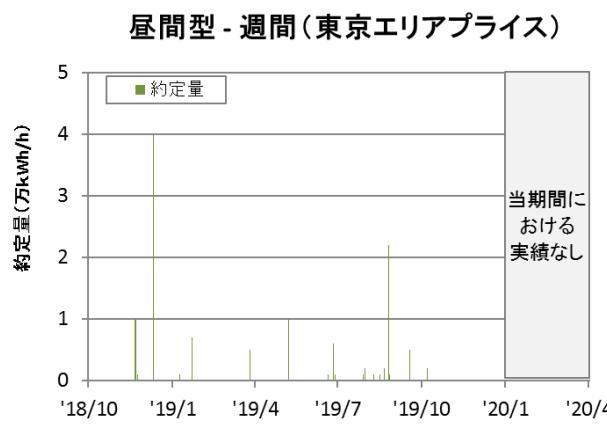
※ 先渡市場取引：週間/月間の24時間型/昼間型、並びに年間の24時間型の商品があり、取引はザラバ形式で行われ、取引所が仲介することにより全て匿名で実施される。取引終了日は、週間の場合は「最初の受渡日を対象とするスポット取引の実施日の2営業日前」、月間の場合は「受渡の対象となる暦月の前々月の19日」、年間の場合は「受渡期間の最初の日の属する月の前々月の最後の営業日」となる。

※ 2018年8月16日より東京・関西エリアプライス商品の取引が開始されたため、旧システムプライス商品の取引は含まない。

先渡市場取引における約定量（東京エリアプライス商品）

- 2016年4月以降初めて、年間商品が約定した。(件数：1件、受渡期間：2020年4月～2021年3月受渡、約定量：1MW)
 - また、昼間型月間商品が約定した。(件数：1件、受渡期間：2020年7月、約定量：3MW)
 - 昼間型週間商品、24時間型週間商品、24時間型月間商品の約定実績はなかった。

先渡市場取引における約定量の推移 (横軸: 約定日)

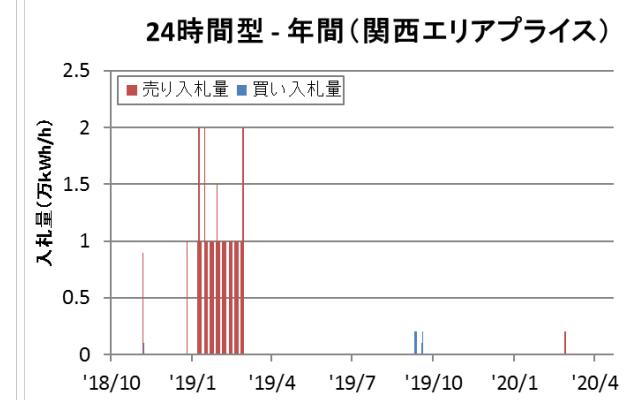
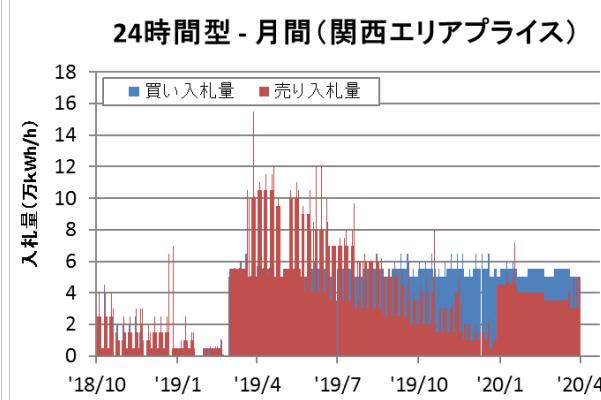
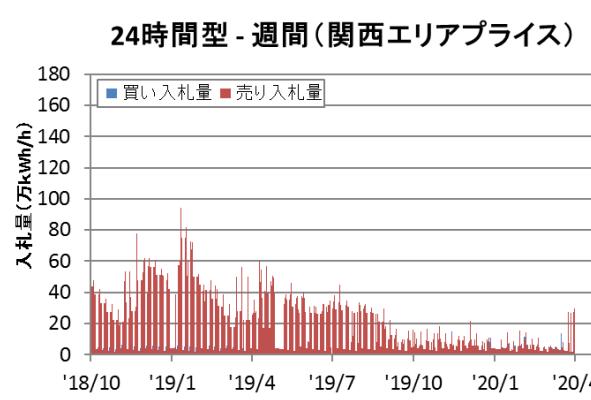
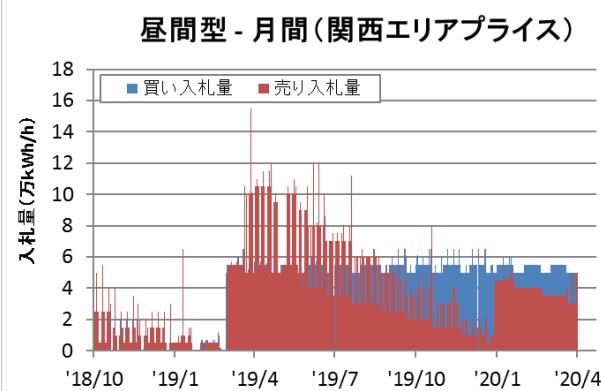
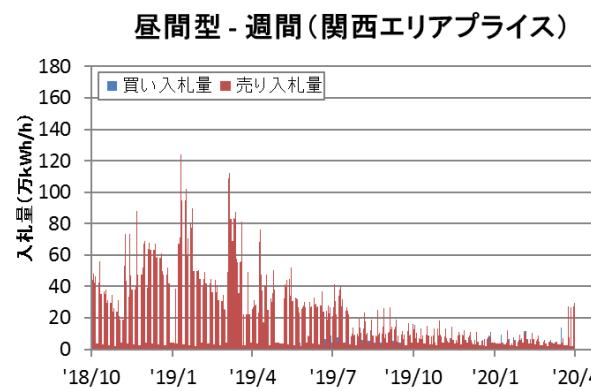


※ 2018年8月16日より東京・関西エリアプライス商品の取引が開始されたため、旧システムプライス商品の取引は含まない。

先渡市場取引における入札量（関西エリアプライス商品）

- 前回モニタリング報告時（2019年10月～12月を対象）と比較して、月間商品、週間商品ともに、減少した。24時間型-年間の商品は、増加した。

先渡市場取引における入札量の推移
(横軸：入札日)



※ 先渡市場取引：週間/月間の24時間型/昼間型、並びに年間の24時間型の商品があり、取引はザラバ形式で行われ、取引所が仲介することにより全て匿名で実施される。取引終了日は、週間の場合は「最初の受渡日を対象とするスポット取引の実施日の2営業日前」、月間の場合は「受渡の対象となる暦月の前々月の19日」、年間の場合は「受渡期間の最初の日の属する月の前々月の最後の営業日」となる。

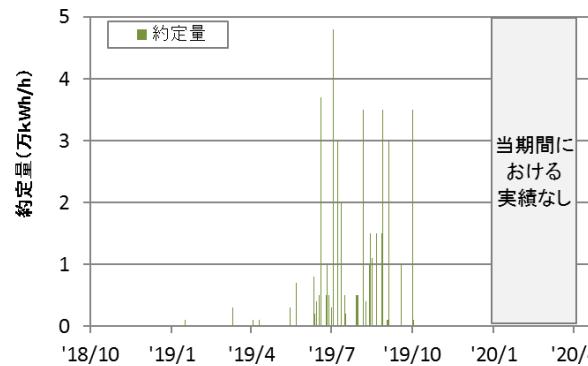
※ 2018年8月16日より東京・関西エリアプライス商品の取引が開始されたため、旧システムプライス商品の取引は含まない。

先渡市場取引における約定量（関西エリアプライス商品）

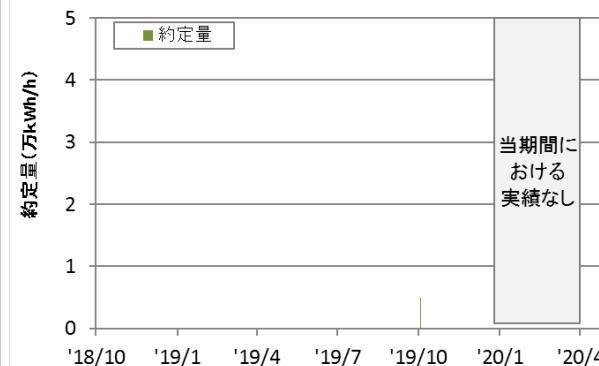
- 24時間週間商品が約定した。(件数：2件、受渡期間：2020年5月および7月、約定量：4MW)
- 昼間型週間商品、昼間型月間商品、24時間月間商品、年間商品は、約定実績はなかった。

先渡市場取引における約定量の推移
(横軸：約定日)

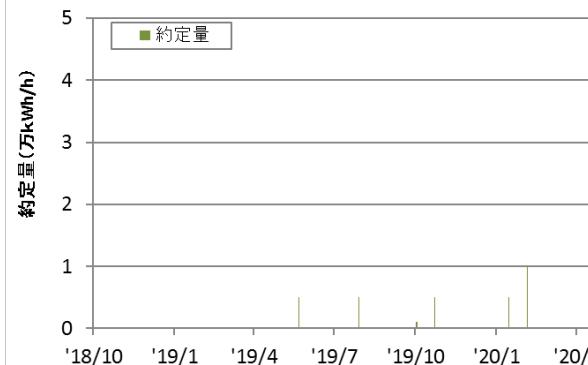
昼間型 - 週間(関西エリアプライス)



昼間型 - 月間(関西エリアプライス)



24時間型 - 週間(関西エリアプライス)



24時間型 - 月間(関西エリアプライス)



24時間型 - 年間(関西エリアプライス)



※ 2018年8月16日より東京・関西エリアプライス商品の取引が開始されたため、旧システムプライス商品の取引は含まない。

旧一般電気事業者各社の先渡市場取引の活用方針

- 旧一般電気事業者の先渡市場取引の活用方針・課題、入札価格・入札量の考え方についてアンケートを行った。

活用方針

- **先渡市場取引は主に経済的效果を目的として活用されている**
 - “収益の拡大や需給関係費の削減を図ることを目的として活用”
 - “余力の市場への販売及び市場からの安価な電源調達によって収支改善に寄与することを目指して積極的に活用”
 - “経済合理性に基づき、メリットがある場合に入札を実施”
 - “燃料の追加調達が可能な期間の商品(3ヶ月期先の月間商品)の取引を実施”
 - “先々の需給状況や経済メリットを勘案して入札を実施”
 - “需給状況が厳しい場合の供給力確保の為”
 - “並列火力発電所の焚き減らし調整力の範囲内で経済メリットが見込める場合の調達先としての市場”
 - “期先取引は需要変動や供給力変動等のリスクが大きく、受渡し日により近い日に入札できる商品の方がリスクが小さいため、週間商品を主に活用している”
 - “二市場化以前はシステムプライス参照であったため、分断リスクを見込んだ価格付けとしていたが、二市場化以降は、西エリア参照商品に対して分断リスク分を考慮しない価格で入札を実施。”
 - “<西エリア>（買い入札）経済性を考慮に入れた供給力の差替えを主な目的として利用。需給逼迫が想定される期間については、供給力確保を目的に入札を実施。（売り入札）余力の有効活用を目的として入札を実施。
 - “<東エリア>（買い入札）経済性を考慮した供給力差替えに利用。”
 - “先渡取引には、スポット市場で市場分断が発生したときの値差リスクがあることから、値差リスクのないもしくは値差リスクをヘッジできる相対での卸取引を優先している。”
 - “スポット市場価格変動リスクヘッジの観点での活用可能性を検討。”

入札価格・入札量の考え方

- **入札価格は、限界費用と変動リスクを考慮した上で設定されている**
 - “入札価格は限界費用ベースに、需要や燃料価格変動等のリスクをふまえて設定。”
 - “マージナル電源の可変費を考慮して設定し、燃料価格の変動リスク、市場分断による約定価格の変動リスクを加味。”
 - “自社発電コストをベースに、ザラ場取引であることを考慮して決定。”
 - “想定される焚き減らし対象機の限界費用をベースに、スポット市場で市場分断した時の値差精算額を考慮して算定。”
 - “限界費用に需要変動リスク及び電源の計画外停止リスク等を加味して設定。”
 - “売り・買いとも、燃料費に燃料価格変動リスク・手数料等を考慮。”
 - “供給力確保の場合は調達可能な入札価格を設定。”
- **入札量は、各社様々な判断の上で設定されている**
 - “入札可能量の範囲内で、市場の状況を見極めながら入札。”
 - “板の状況等を参考にしながら、想定需給バランスを基に入札価格・量を決定。”
 - “他の買い札、売り札等を踏まえつつ、経済合理性に基づき、買い（売り）入札量・価格を設定。”
 - “売り入札量は年間・月間計画断面での供給余力に、また買い入札量は約定した時の総金額に上限を設け、その範囲内で市況を見極めながら入札量を調整。”
 - “系統規模等を考慮し10MW単位にて入札。”
 - 売りは安定供給を確保できることを前提とし、買いは並列火力発電所の焚き減らし調整力の範囲内、または供給力確保必要量で判断。”
 - “発電所の供給余力・下げ余力・段差制約等に加え、ザラ場取引であることも踏まえて入札量を設定。”
 - “予備力面や燃料状況等から算定して取引許容量を基に設定。”

電力市場のモニタリング報告

【2020年1月-3月期報告】

◆ 卸電力市場

● 卸電力取引所

- スポット市場
- 時間前市場
- 先渡取引市場

◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

- 余剰電力の取引所への供出
- 売買両建て入札の実施
- グロス・ビディングの状況
- 時間前市場への入札可能量と売り札件数状況
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 公営電気事業の入札等の状況
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

◆ 卸電力市場

● 卸電力取引所

- 約定量の推移
- 約定価格の推移
- 市場の指標性の推移

● 新電力の電力調達の状況

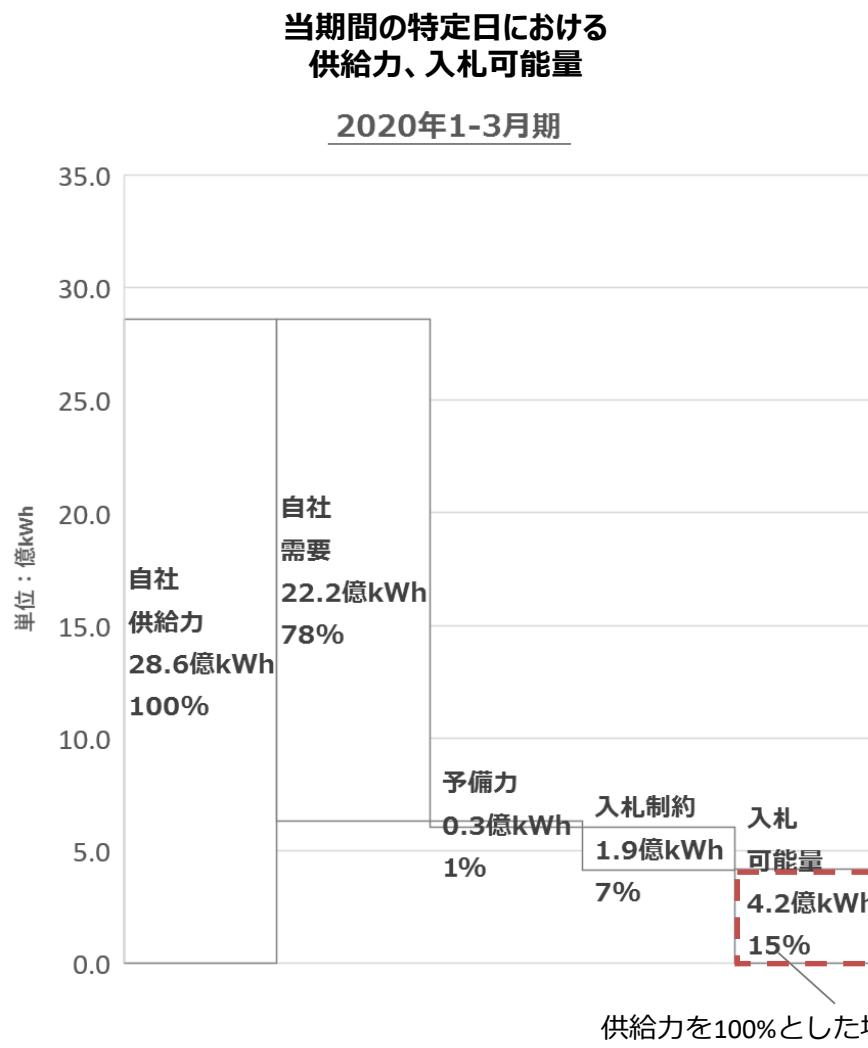
● 燃料価格とシステムプライス

◆ 小売市場

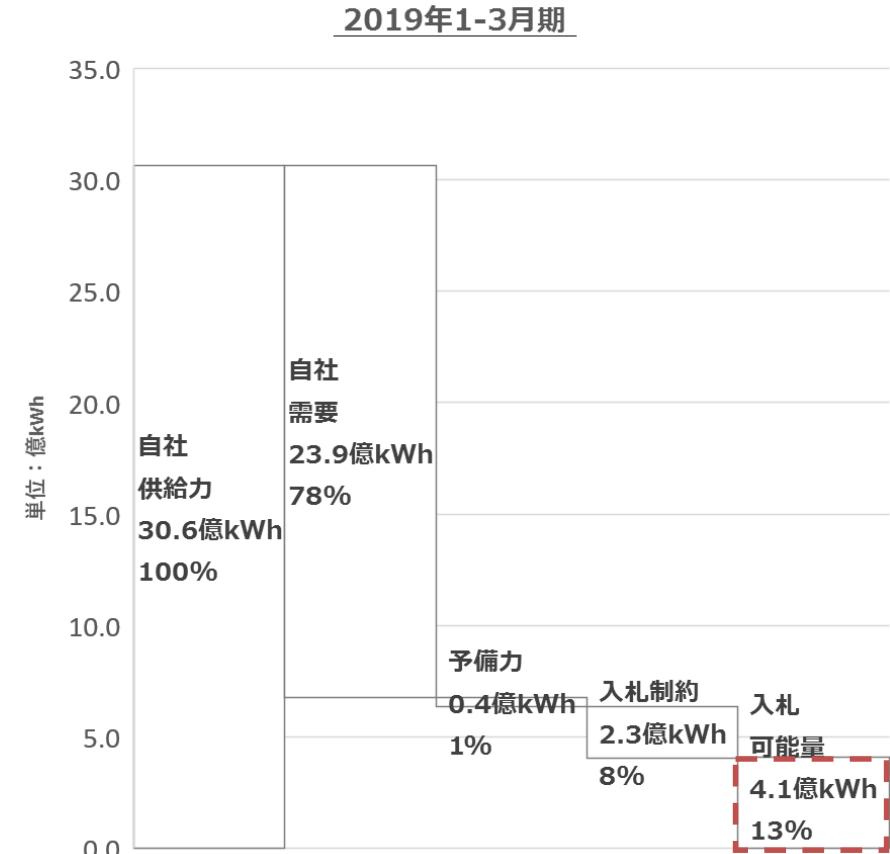
- 地域別の新電力シェアの推移
- 地域別の市場シェア
- 部分供給の実施状況
- スイッチングの動向

余剰電力の取引所への供出：供給力に占める入札可能量の状況

- 前年同期間と比較して、自社供給力に占める入札可能量の割合が増加した（13%→15%）。



(参考) 前年同期間の特定日における供給力、入札可能量

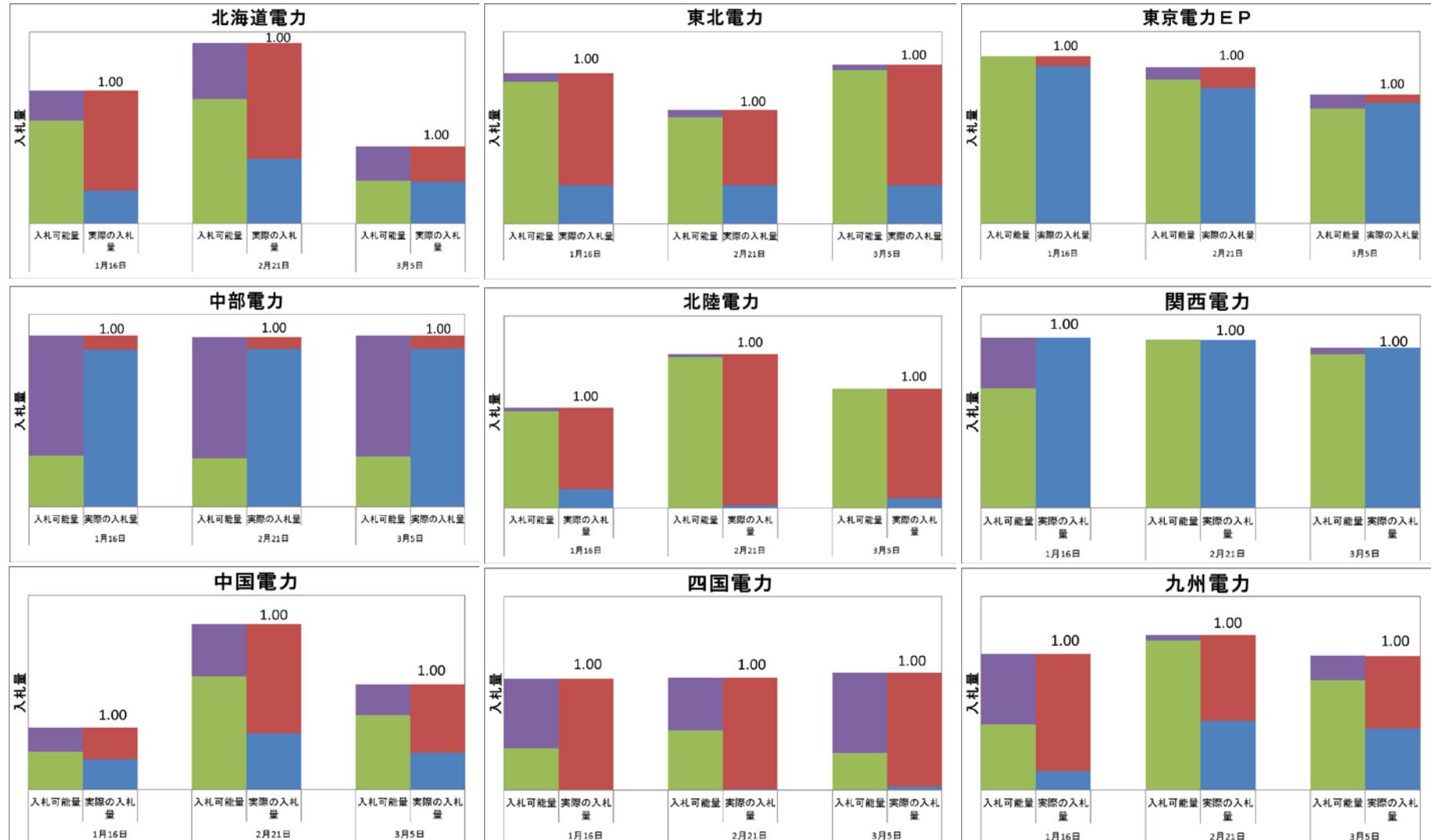


出所：旧一般電気事業者提供データより、電力・ガス取引監視等委員会事務局作成
※対象日毎のスポット市場断面において、沖縄電力を除く一般電気事業者9社の全時間帯の電力量を合計。対象日3日間（各月の1日ずつの特定日の合計）の平均をとった。
※それぞれ、特定日3日間における平均値を表示。

余剰電力の取引所への供出：入札可能量と実際の入札量

○ 各事業者とも、概ね入札可能量に対してほぼ同量の入札を行っており、各社自社の入札制約の範囲内で余剰電力を市場に供出してい。る。

特定日における入札可能量と実際の入札量
(特定日：1月16日、2月21日、3月5日)



出所：旧一般電気事業者提供データより、電力・ガス取引監視等委員会事務局作成

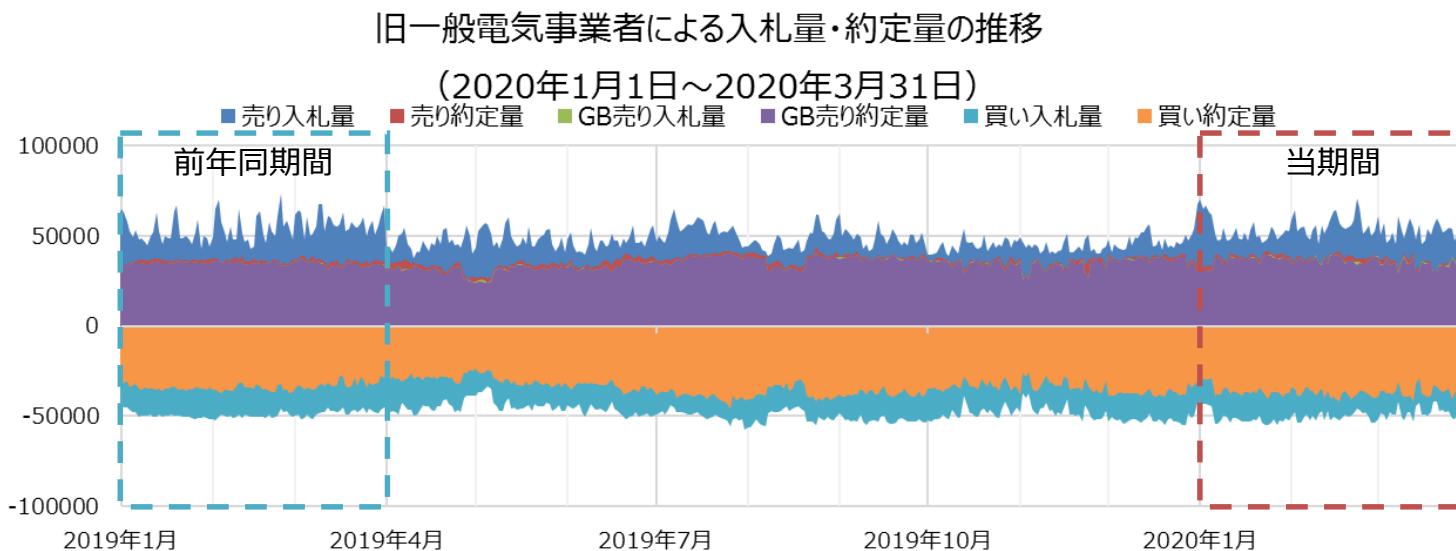
※ グラフの縦軸の縮尺は各社によって異なる。「実際の入札量」の棒グラフ上にある数値は、入札可能量と買い戻し想定量の和を1.00とした場合の比率を表す。「実際の入札量」は、間接オーダーに伴う取引を含まない。

※ 入札可能量が計算上マイナスとなる場合は、入札可能量は0としている。買い戻し想定量は、実際の入札量が入札可能量を超過している分の超過分の総量としている。

旧一般電気事業者によるグロス・ビディングの入札量・約定量

- 当期間における旧一般電気事業者によるスポット市場でのグロス・ビディング（以下、GB）の売り入札量は327億kWh、売り約定量は325億kWhであった。
- 前回モニタリング報告時（2019年10月～12月を対象）と比べて、売り入札量は1.0倍、売り約定量は1.0倍となっている。

主要データ



旧一般電気事業者による
GB売り入札量
(2020年1～3月)
327 億kWh

旧一般電気事業者による
GB売り入札量の前回報告時対比
(対2019年10～12月)
1.0 倍

旧一般電気事業者による
GB売り約定量
(2020年1～3月)
325 億kWh

旧一般電気事業者による
GB売り約定量の前回報告時対比
(対2019年10～12月)
1.0 倍

※ 旧一般電気事業者による入札量及び約定量は、一般送配電事業者による取引及び間接オーケションに伴う取引を含まない。

旧一般電気事業者によるグロス・ビデイングの実施状況

- 2020年3月時点での旧一般電気事業者各社のグロス・ビデイング売り入札量は、各社の進捗に違いはあるものの概ね横ばいとなっている。

The diagram consists of two tables side-by-side. An orange arrow points from the left table to the right table, indicating a comparison between the current bidding results and the company's own targets.

	2017年の開始時期	2020年3月の月間販売電力量に対するGB売り入札量割合
北海道電力	6月下旬	47.0% ※1
東北電力	6月下旬	24.3% ※1
東京電力EP	7月上旬	23.1%
中部電力	6月下旬	12.2%
北陸電力	7月上旬	15.9%
関西電力	6月上旬	20.6%
中国電力	7月下旬	19.7%
四国電力	6月下旬	11.6%
九州電力	4月上旬	27.0%

当初の取引量目標 (2017年時点)	将来的な取引量目標 (2017年時点)
年度末までに販売電力量の 10%程度	平成31年度末までに販売電力量の 30%程度
年度末時点で、ネット・ビデイングと合わせて販売電力量の 10%程度	販売電力量の 20%程度 (時期未定)
年度末に販売電力量の 10%程度	平成30年度末に向けて販売電力量の 20%程度
年度内に販売電力量の 10%程度	平成30年度内に更なる増量を目指す(量不明)
1年内に販売電力量の 10%以上	早期に販売電力量の 20～30%程度 (時期未定)
1年程度を目途に年間販売量の 20%程度	-
年度末を目途に販売電力量の 10%程度	平成30年度内に販売電力量の 20%程度
年度末を目途に販売電力量の 10%程度	遅くとも平成32年度に販売電力量の 30%程度
1年程度を目途に販売電力量の 10%程度	開始3年程度を目途に販売電力量の 30%程度

※1 北海道電力と東北電力については、取引量の目標をネット・ビデイングと合わせて設定しているため、ネット・ビデイングも含めた売り入札量全体の割合としている。

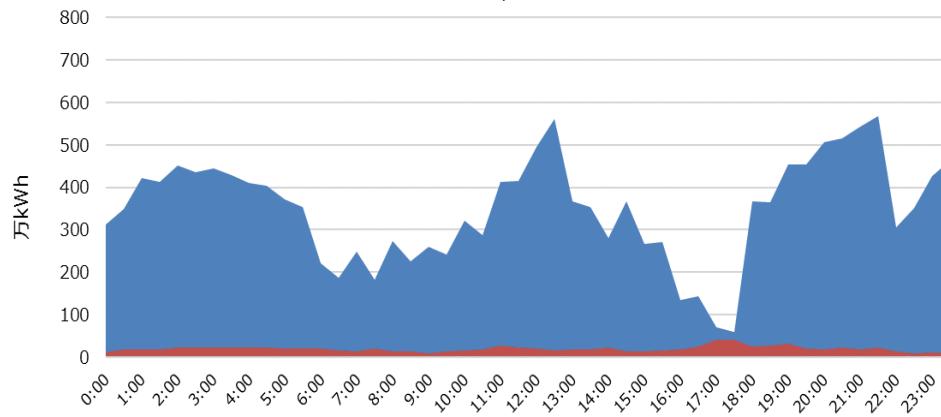
旧一般電気事業者の時間前市場への入札可能量

- 沖縄を除く旧一般電気事業者9社のGC時点における時間前市場への入札可能量は、特定日のコマ平均で354万kWhとなっている。

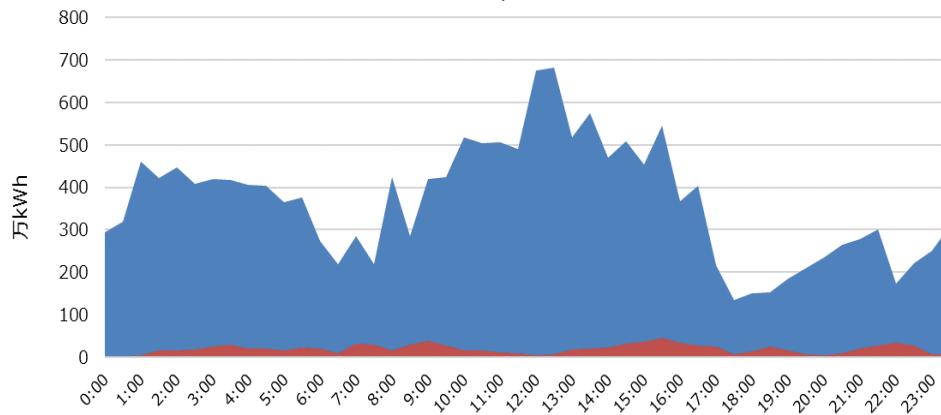
特定日における入札可能量と時間前市場約定量
(特定日：1月16日、2月21日、3月5日)

■ 入札可能量（予備力無） ■ 時間前市場約定量

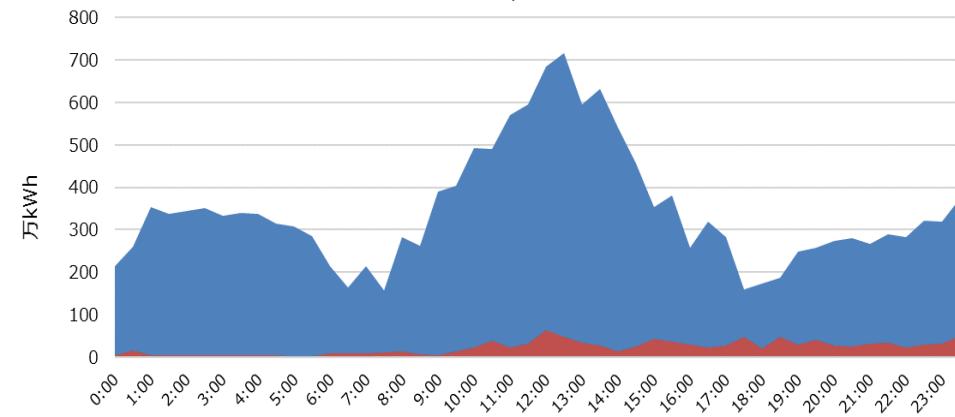
特定日：2020年01月16日



特定日：2020年03月05日



特定日：2020年02月21日



主要データ

入札可能量と約定量の最小差
(2020年1月16日)

17万kWh

入札可能量と約定量の最小差
(2020年2月21日)

112万kWh

入札可能量と約定量の最小差
(2020年3月5日)

127万kWh

※ 入札可能量は、各時間帯のGC時点における入札制約等を除いた沖縄を除く旧一般電気事業者9社の余剰量より算出。

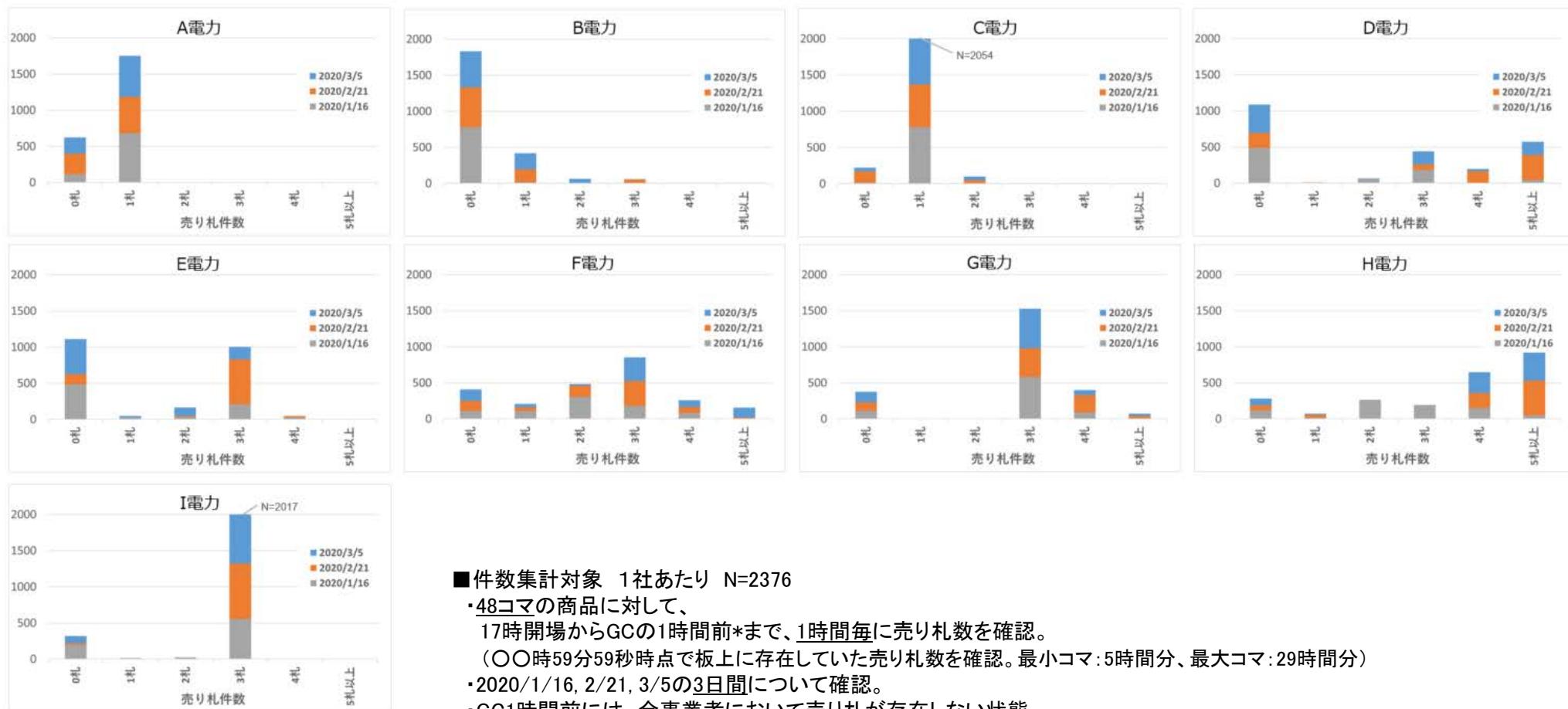
小売予備力については、北海道電力を除く8社についてはGC時点で0%。北海道電力については、最大機から北本連系線マージンを差引いた量を小売予備力として計上。

※ 時間前市場約定量は、旧一般電気事業者各社による売り入札分を集計。

時間前市場売り札件数状況

(商品および時刻別 件数分布。対象日：2020/1/16, 2/21, 3/5)

- 旧一般電気事業者9社平均して、売り札が3札以上出されている割合(*)が、29%から44%に増加。
 * 「売り札が3札以上出ていた件数の9社合計／件数集計対象(1社あたり、N=2376)の9社合計」より算出。
- 3札未満の割合が多い事業者について、システムや人員上の問題等の説明を受けている(*)が、引き続き状況を確認し、必要な対応を求めていくこととした。
 * 詳細は、第46回制度設計専門会合（令和2年3月31日）資料10、P17～18参照。



卸電気事業者（電発）の電源の切出し

- 東北電力にて、2020年4月1日から1万kWの切出し量が5万kWに増量されることとなった。

	切出し量	切出し時期	切出しの要件	協議の状況
北海道電力	年間2億kWh程度 ^{*3} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
東北電力	切出し済みの1万kW ^{*1} を5万kW ^{*2} に増量	2020年4月1日より将来にわたって5万kW ^{*2} の切出しを決定		(2020年度以降に係る協議を1月に実施)
東京電力EP	3万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
中部電力	1.8万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
北陸電力	1万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
関西電力	35万kW ^{*2} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
中国電力	1.8万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
四国電力	3万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
九州電力	8万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
沖縄電力	1万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	

出所：旧一般電気事業者からの提供情報

*¹：送端出力、*²：発端出力、*³：年間総発電量

※ ベースロード市場への供出のため、新たに切出しを行ったものについては含まない。

: 前回から具体的な進展があった項目

(参考) 前回モニタリング報告時（2019年10月～12月を対象）における卸電気事業者（電発）の電源の切出し

	切出し量	切出し時期	切出しの要件	協議の状況
北海道電力	年間2億kWh程度 ^{*3} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
東北電力	1万kW ^{*1} を切出し済み 検討・協議中 (5～10万kW程度 ^{*2})	5～10万kWの切出しについては、需給の安定を条件に引き続き検討		(2020年度以降に係る協議を11、12、1月に実施)
東京電力EP	3万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
中部電力	1.8万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
北陸電力	1万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
関西電力	35万kW ^{*2} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
中国電力	1.8万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
四国電力	3万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
九州電力	8万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	
沖縄電力	1万kW ^{*1} を切出し済み		更なる切出しについては未定	

出所：旧一般電気事業者からの提供情報

*¹：送端出力、*²：発端出力、*³：年間総発電量

※ ベースロード市場への供出のため、新たに切出しを行ったものについては含まない。

地方公共団体の保有する電源との調達契約について

- これまで地方公共団体が経営する発電事業の多くは、地方公共団体と旧一般電気事業者間で長期の随意契約が締結されてきたが、2015年4月に「卸電力取引の活性化に向けた地方公共団体の売電契約の解消協議に関するガイドライン」が公表され、現在、契約の解消や見直しに向け協議が行われているところ。
- 旧一般電気事業者に対するアンケートによると、電力販売契約の解消や見直しについて、自治体からの違約金試算要請を受け、試算額を提示する事例や契約期間満了に伴い、競争入札等へ移行する事例がみられた。

2020年1月以降の、地方公共団体からの電力販売契約の解消・見直しについての旧一般電気事業者からの回答
(「地方公共団体からの申し入れ・相談はない」とする回答以外)

- “2つの自治体からの途中解約した場合の違約金額の試算要請を受け、試算額を提示（4月）。”
- “受給契約の途中解約について、今後の事業運営の選択肢の一つとして総合的に検討したいとの発言もあり、継続して対応予定。”
- “PPA（長期契約）を締結していた自治体の公営水力について、契約期間満了に伴い、2020年度以降の売電先を公募により選定することとなった。”
- “自治体との電力受給契約が2020年3月に完了し、2020年度は自治体が公示した公募型プロポーザルへの応札を経て、2020年3月に電力受給契約を締結した（2021年度は未定）。”
- “2020年3月に契約満了となった契約において、同年4月以降の電力売却先について一般競争入札を実施され、当社以外の小売電気事業者が落札した。”
- “公営自治体とは、基本契約（長期契約）を締結しており、2年毎に料金に関する契約更改協議を行っている。2020～2021年度の2年間については、2020年3月に受給契約を締結。”
- “自治体の一部発電所（リプレース中のものを含む）について、送配電買取のFITへ移行したため、2020年3月末付で該当地点を長期契約から解約した。また、別の自治体の一部発電所について、送配電買取のFITへの移行計画があることから、該当地点に係る長期契約の取扱いについて協議中。”

公営電気事業の競争入札等の状況について

- 公営電気事業25事業体（発電所数347）のうち、当期間においては公募型プロポーザル7件が実施された。
- 売電契約の競争入札等が実施され、かつ現在もその契約に基づく供給が行われている事例は、3件となっている。

公営電気事業設備概要（令和2年4月1日現在）

発電所数：347、出力：約246万kW、年間可能発電電力量：約79億kWh

公営電気事業25事業体中、売電契約の競争入札または公募型プロポーザルが実施された事例

当期間（2020年1月～3月）に売電契約の競争入札または公募型プロポーザルが実施され、契約締結に至った事例

事業体	発電種別	合計最大出力 [kW]	契約種別	落札者(契約者)	供給予定
岩手県	水力発電所13箇所	143,470	公募型プロポーザル	東北電力	令和2年4月1日～
	水力発電所1箇所	450		久慈地域エネルギー	
秋田県	水力発電所13箇所	101,700	公募型プロポーザル	東北電力	令和2年4月1日～
	水力発電所2箇所	8,250		ローカルでんき	
栃木県	水力発電所8箇所	60,700	公募型プロポーザル	東京電力エナジーパートナー	令和2年4月1日～
長野県	水力発電所12箇所	95,650	公募型プロポーザル	コンソーシアム（中部電力、丸紅新電力、みんな電力）	令和2年4月1日～
	水力発電所4箇所	1,947		コンソーシアム（中部電力、丸紅新電力、みんな電力）	
合計		412,167			

合計件数:15件

合計最大出力：
723,267kW

当期間より前に売電契約の競争入札または公募型プロポーザルが実施され契約締結に至った事例※1

事業体	発電種別	合計最大出力 [kW]	契約種別	落札者	供給状況
北海道	水力発電所5箇所	50,500	一般競争入札	エネット	令和2年4月1日～
山形県	水力発電所1箇所	3,700	公募型プロポーザル	やまがた新電力	令和2年4月1日～
	水力発電所8箇所	58,600		東北電力	
	水力発電所3箇所	25,600		地球クラブ	
東京都	水力発電所3箇所	36,500	一般競争入札	F-Power	供給中
新潟県	水力発電所3箇所	86,300	一般競争入札	丸紅新電力	供給中
	水力発電所7箇所	38,900		東京瓦斯	
京都府	水力発電所1箇所	11,000	一般競争入札	ゼロワットパワー	令和2年4月1日～
合計		311,100			

※1 契約期間が終了したものを除く。

(参考) 前回モニタリング報告時（2019年10月～12月を対象）における公営電気事業の競争入札状況

- 公営電気事業26事業体（発電所数348）のうち、当期間においては売電契約の競争入札2件、公募型プロポーザル3件が実施された。
- 売電契約の競争入札等が実施され、かつ現在もその契約に基づく供給が行われている事例は、3件となっている。

公営電気事業設備概要（平成31年4月1日現在）

発電所数：348、出力：約247万kW、年間可能発電電力量：約81億kWh

公営電気事業26事業体中、売電契約の競争入札または公募型プロポーザルが実施された事例

当期間（2019年10月～12月）に売電契約の競争入札または公募型プロポーザルが実施され、契約締結に至った事例

事業体	発電種別	合計最大出力[kW]	契約種別	落札者(契約者)
北海道	水力発電所5箇所	50,500	一般競争入札	エネット
山形県	水力発電所1箇所	3,700	公募型プロポーザル	やまがた新電力
	水力発電所9箇所	59,500	公募型プロポーザル	東北電力
	水力発電所3箇所	25,600	公募型プロポーザル	地球クラブ
京都府	水力発電所1箇所	11,000	一般競争入札	ゼロワットパワー
合計		150,300		

合計件数:8件
合計最大出力：
312,000 kW

当期間より前に売電契約の競争入札または公募型プロポーザルが実施され、かつ現在もその契約に基づく供給が行われている事例※1

事業体	発電種別	合計最大出力[kW]	契約種別	落札者
東京都	水力発電所3箇所	36,500	一般競争入札	F-Power
新潟県	水力発電所3箇所	86,300	一般競争入札	丸紅新電力
	水力発電所7箇所	38,900	一般競争入札	東京瓦斯
合計		161,700		

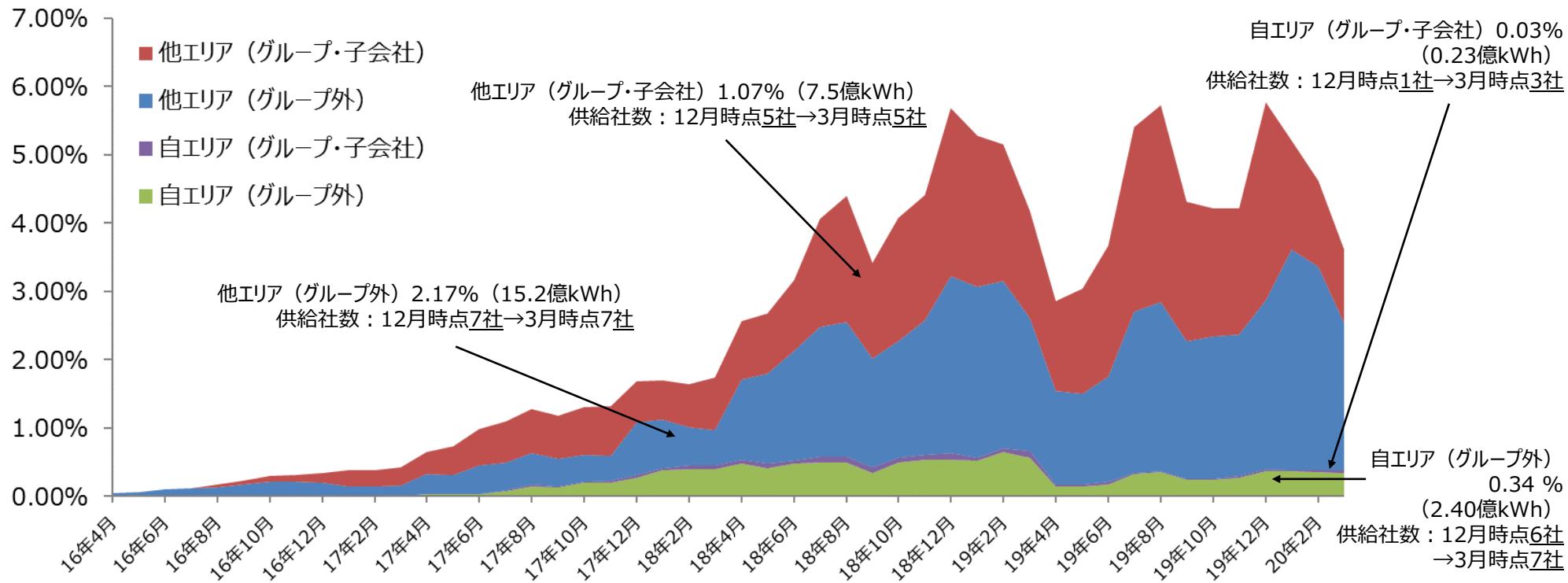
※1 2013年度以降の供給実績より

出所：公営電気事業経営者会議からの提供情報

旧一般電気事業者の相対取引の状況

- 2020年3月時点における総需要に占める旧一般電気事業者からの相対取引による供給量の割合は、3.61%であった（25.35億kWh）。
- グループ外への相対卸供給2.51%（17.6億kWh）は、新電力需要（113億kWh）の15.6%を占める。
- 総需要に占める常時BU販売電力量の割合は0.2%（1.36億kWh）となっている。

総需要に占める相対取引による供給量の割合及び相対取引による供給社数の推移



出所：旧一般電気事業者等からの提供情報

※ 上記の相対取引による供給社数については、相対供給を行っている旧一般電気事業者の社数を、供給期間の長さに関わらず数え上げたもの。供給期間は中長期にわたるものから、数週間等の短期的なものもあるため、数え上げる時点によって社数は変動することに留意（上記は3月時点及び6月時点における社数）。また、異なる時点で同一の社数であっても、供給元及び供給先は異なる可能性があることに留意。

※ エリア指定なしについては、他エリアとして集計していることに留意。

電力市場のモニタリング報告

【2020年1月-3月期報告】

◆ 卸電力市場

● 卸電力取引所

- スポット市場
- 時間前市場
- 先渡取引市場

◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

- 余剰電力の取引所への供出
- 売買両建て入札の実施
- グロス・ビディングの状況
- 時間前市場への入札可能量と売り札件数状況
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 公営電気事業の入札等の状況
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

◆ 卸電力市場

● 卸電力取引所

- 約定量の推移
 - 約定価格の推移
 - 市場の指標性の推移
- 新電力の電力調達の状況
 - 燃料価格とシステムプライス

◆ 小売市場

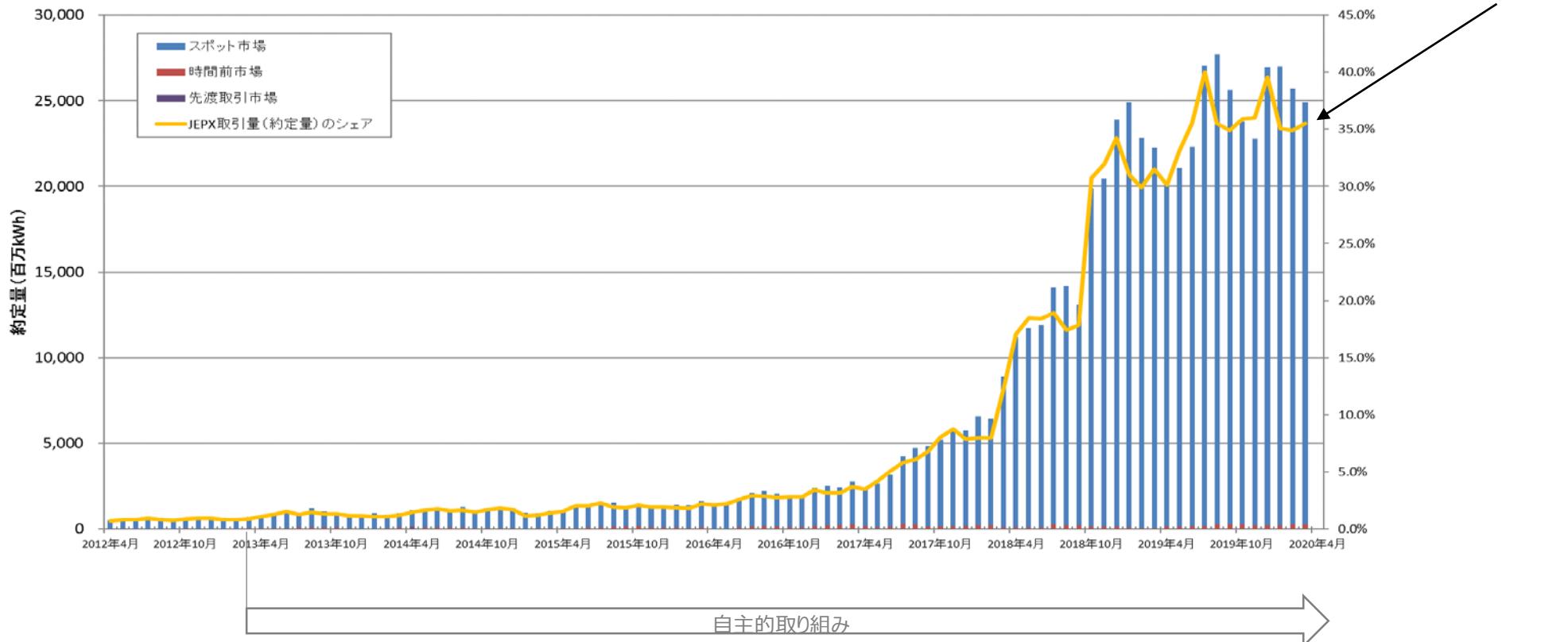
- 地域別の新電力シェアの推移
- 地域別の市場シェア
- 部分供給の実施状況
- スイッチングの動向

JEPX取引量（約定量）と電力需要に占めるシェアの推移

- JEPXにおける取引量（約定量）が日本の電力需要に占めるシェアは、2020年3月時点では35.5%（当期2020年1月～3月では平均35.2%）となっている。
- シェアの前年同時期対比は、平均1.1倍となっている。

JEPX取引量(約定量)とシェアの推移
(2012年4月～2020年3月)

JEPX取引量のシェア：
35.5% (2020年3月時点)

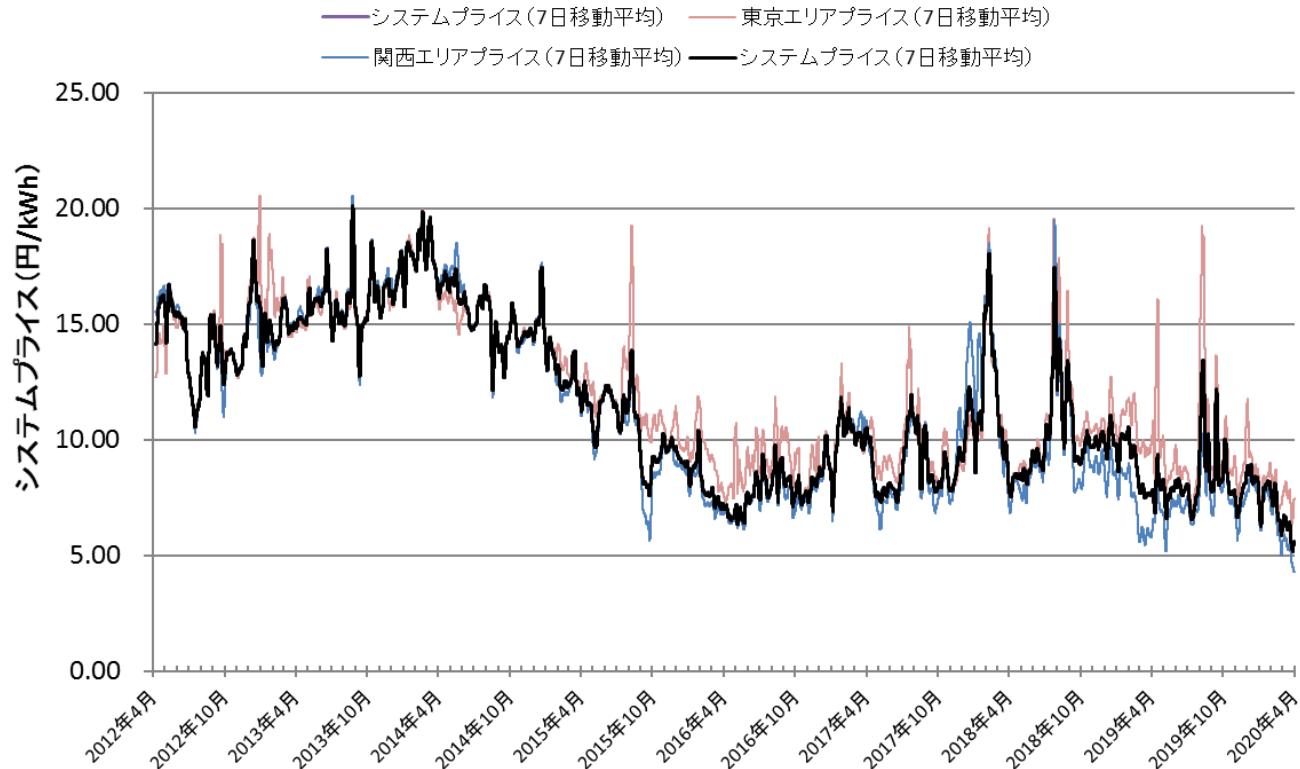


	2012年4月 時点	2013年4月 時点	2014年4月 時点	2015年4月 時点	2016年4月 時点	2017年4月 時点	2018年4月 時点	2019年4月 時点	2020年3月 時点
JEPX取引量のシェア	0.7%	1.1%	1.5%	1.6%	2.1%	3.5%	17.1%	30.1%	35.5%
(内スポット市場のシェア)	0.7%	1.0%	1.4%	1.5%	2.1%	3.2%	16.9%	29.9%	35.1%

スポット市場における価格の推移

- スポット市場のシステムプライスは、2013年度冬季をピークとして下落傾向であったが、2016年6月以降上昇下落を繰返しながら推移している。

スポット市場 システムプライスの推移 (2012年4月1日～2020年3月31日)

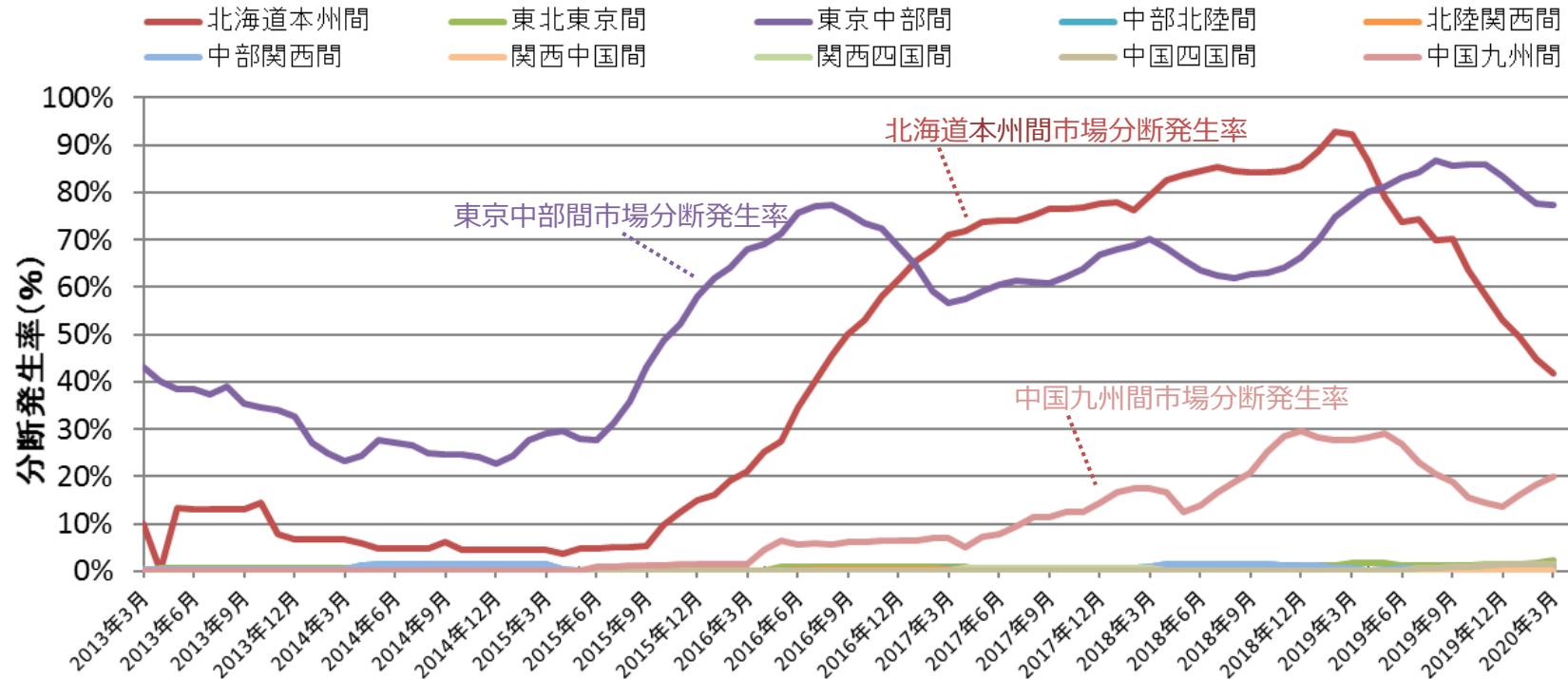


(円/kWh)	2012年度平均	2013年度平均	2014年度平均	2015年度平均	2016年度平均	2017年度平均	2018年度平均	2019年度平均	当四半期平均
システムプライス	14.4	16.5	14.7	9.8	8.5	9.7	9.8	7.9	6.8
東京エリアプライス	14.7	16.4	14.6	11.0	9.3	10.2	10.7	9.1	7.7
関西エリアプライス	14.3	16.6	14.7	9.4	8.3	9.8	8.9	7.2	6.2

各エリア間の市場分断発生率の推移

- 北海道本州間連系線と東京中部間連系線に関しては、定常的に市場分断が発生している。2020年3月においては分断率が減少の傾向。
- 中国九州間連系線に関しては、2020年3月においては分断率が増加の傾向。

スポット市場 月間分断発生率の推移 (12カ月移動平均)
(2013年3月～2020年3月)



※ 月間分断発生率(12カ月移動平均)：スポット市場における30分毎の各コマのうち、隣り合うエリアのエアープライスが異なるコマの割合を月間で集計した値の12カ月移動平均値

JEPXにおける価格ボラティリティの推移

- 価格の安定性を表すヒストリカル・ボラティリティは、2017年5月をピークに下降傾向にある。

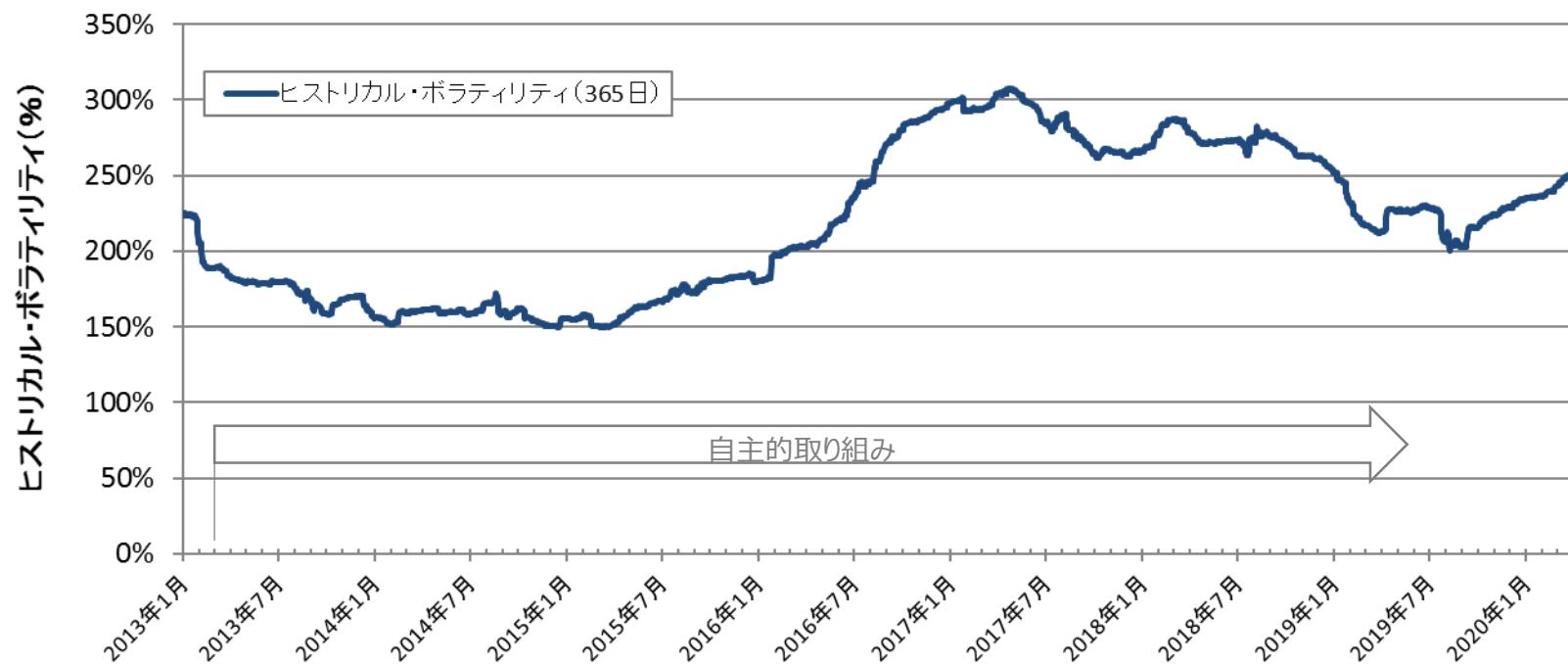
ヒストリカル・ボラティリティ（365日）

≡ [当該日から過去365日間についての、"システムプライスの前日対比"の自然対数の標準偏差] × $\sqrt{365}$

⇒ 当該日からの過去1年間の価格変動の大きさを指標化。小さくなるほど価格が安定的に推移していることを表す

⇒ 例えば、ヒストリカル・ボラティリティ=10%は、1年後のスポット価格が現在の±10%以内に納まる確率が68.27%であることを表す

スポット市場 価格ボラティリティの推移 (2013年1月1日～2020年3月31日)



(参考) ヒストリカル・ボラティリティの算定式

ヒストリカル・ボラティリティの算出式

$HV(n)$: 過去n日間の価格変動に基づくヒストリカル・ボラティリティ (今回は $n=365$)

P_n : n日前の価格 (P_0 は算出時点の当日価格)

m : 平均値

$$HV(n) = \sqrt{\frac{\left(\ln\left(\frac{P_0}{P_1}\right) - m\right)^2 + \left(\ln\left(\frac{P_1}{P_2}\right) - m\right)^2 + \cdots + \left(\ln\left(\frac{P_{n-1}}{P_n}\right) - m\right)^2}{n-1}} \times \sqrt{365}$$

価格の前日比の自然対数

(前日と比べた大小を同じ度合とするために自然対数を利用)

例) P_0 (当日) = 50, P_1 (前日) = 100の場合、前日差は▲50となり、前日比は1/2 (▲50%)、

一方、 P_0 (当日) = 100, P_1 (前日) = 50の場合、前日差は+50となり、前日比は2 (+100%)、となるため、変化度合が異なる。それぞれ前日比の自然対数を取ると、いずれも±0.693と同値となる

年率への換算係数

(一般に、株式市場では年間の取引日として250を使用するが、今回は休日も含めた365を使用)

価格の前日比の自然対数の標準偏差 (σ) = 1日あたりのボラティリティ

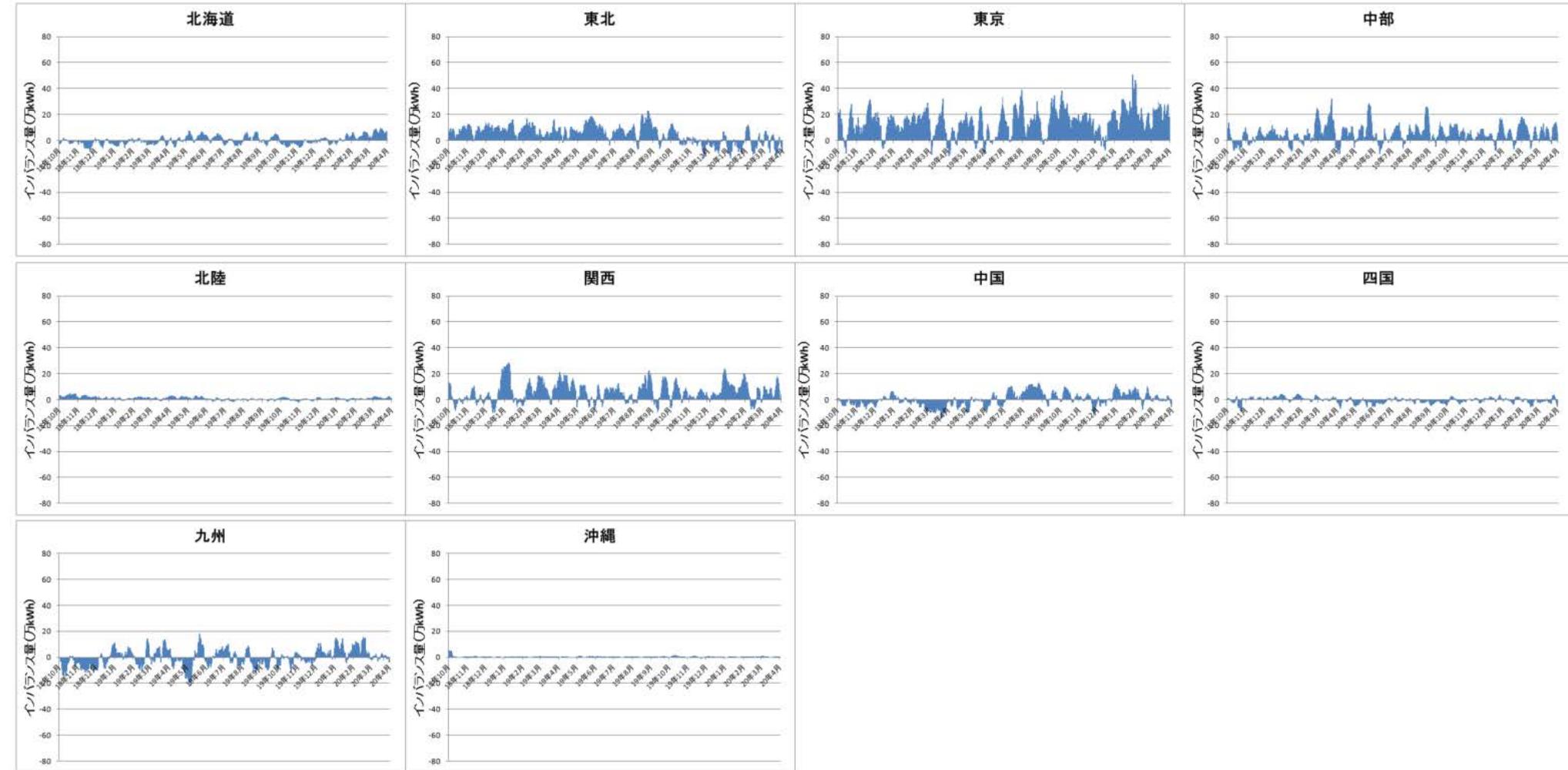
(測定値 (今回は価格の前日比の自然対数) のバラつき (平均値からの分布) を示し、標準偏差が小さいほど測定値が平均値周辺に集まっていることを意味する)

インバランス量の推移

- 各エリアのインバランス量の推移（7日移動平均）は次のとおり。

インバランス量の推移 (2018年7月1日～2020年3月31日)

■ インバランス量（7日移動平均）



出所：旧一般電気事業者公表のインバランス量の確報値（2020年5月25日時点）より、電力・ガス取引監視等委員会事務局作成

(参考) インバランス算定式

- インバランスの精算単価は、次の式によって算定されており、JEPXの市場価格と連動したものとなっている。
(2016年4月～2017年9月)

インバランス精算単価 = (スポット市場価格と1時間前市場価格の30分毎の加重平均値) × α + β

α : 系統全体の需給状況に応じた調整項

- ・全国大でのインバランスが不足の場合 : α1 > 1

- ・全国大でのインバランスが余剰の場合 : 0 < α2 < 1

β : 地域ごとの需給調整コストの水準差を反映する調整項

β = 当該エリアの年平均の需給調整コスト - 全国の年平均の需給調整コスト

- (2017年10月～2019年3月)

インバランス精算単価 = (スポット市場価格と1時間前市場価格の30分毎の加重平均値) × α + β

α : 系統全体の需給状況に応じた調整項

β : 地域ごとの市場価格差を反映する調整項

(見直し内容)

- ・変動幅を制限する激変緩和措置の程度を軽減（算定に用いる入札曲線の両端除外幅を20%から3%に変更）

- ・β値は清算月の全コマにおけるエアプライスとシステムプライスの差分の中央値

- (2019年4月以降)

不足インバランス精算単価 = (スポット市場価格と1時間前市場価格の30分毎の加重平均値) × α + β + K

余剰インバランス精算単価 = (スポット市場価格と1時間前市場価格の30分毎の加重平均値) × α + β - L

α : 系統全体の需給状況に応じた調整項

β : 地域ごとの市場価格差を反映する調整項

K・L : インセンティブ定数（経済産業大臣が定める額）

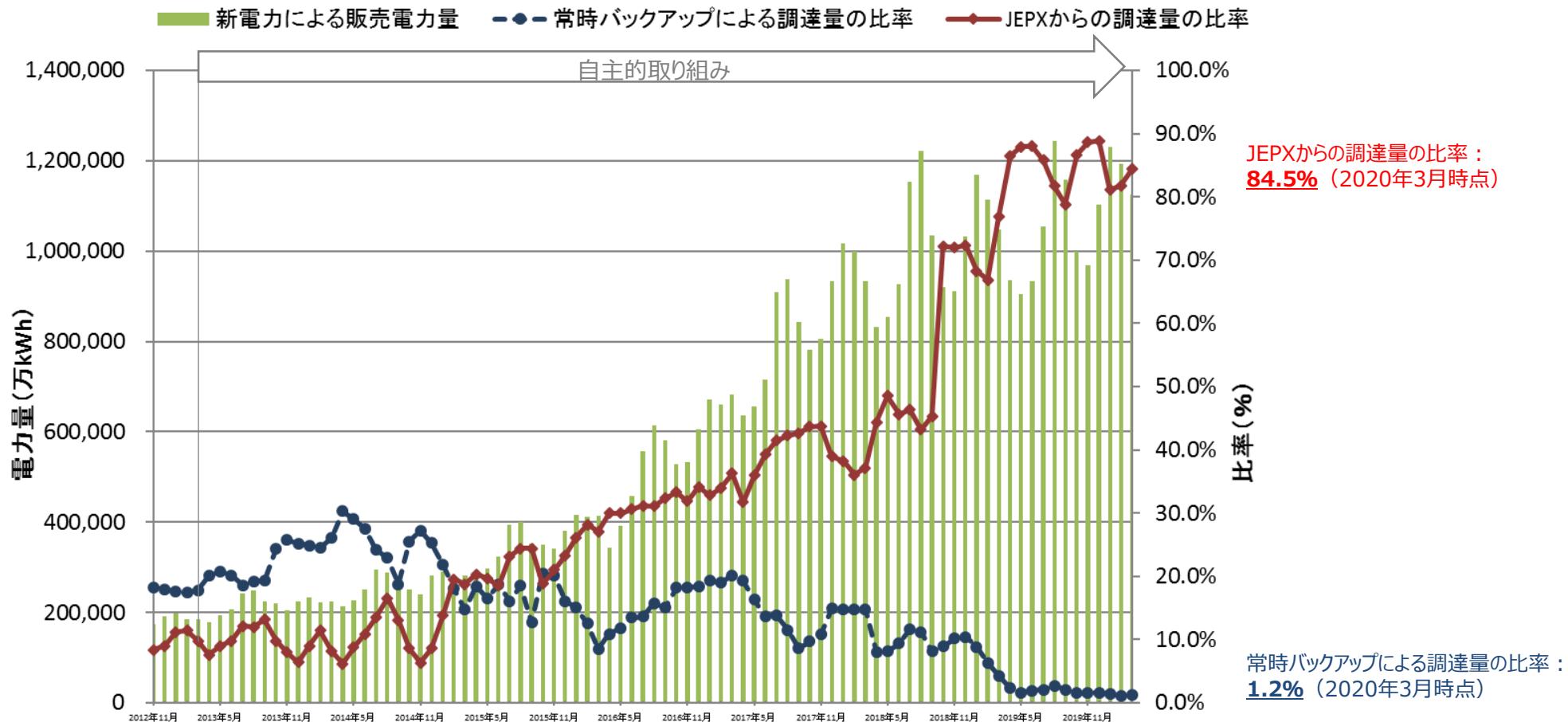
(見直し内容)

- ・定数 (K,L) を式に追加し、需給バランス一致のインセンティブを強化

新電力の電力調達の状況

- 新電力の電力調達状況を見ると、2020年3月時点において、JEPXからの調達量の比率は84.5%、常時バックアップによる調達量の比率は1.2%となっている。

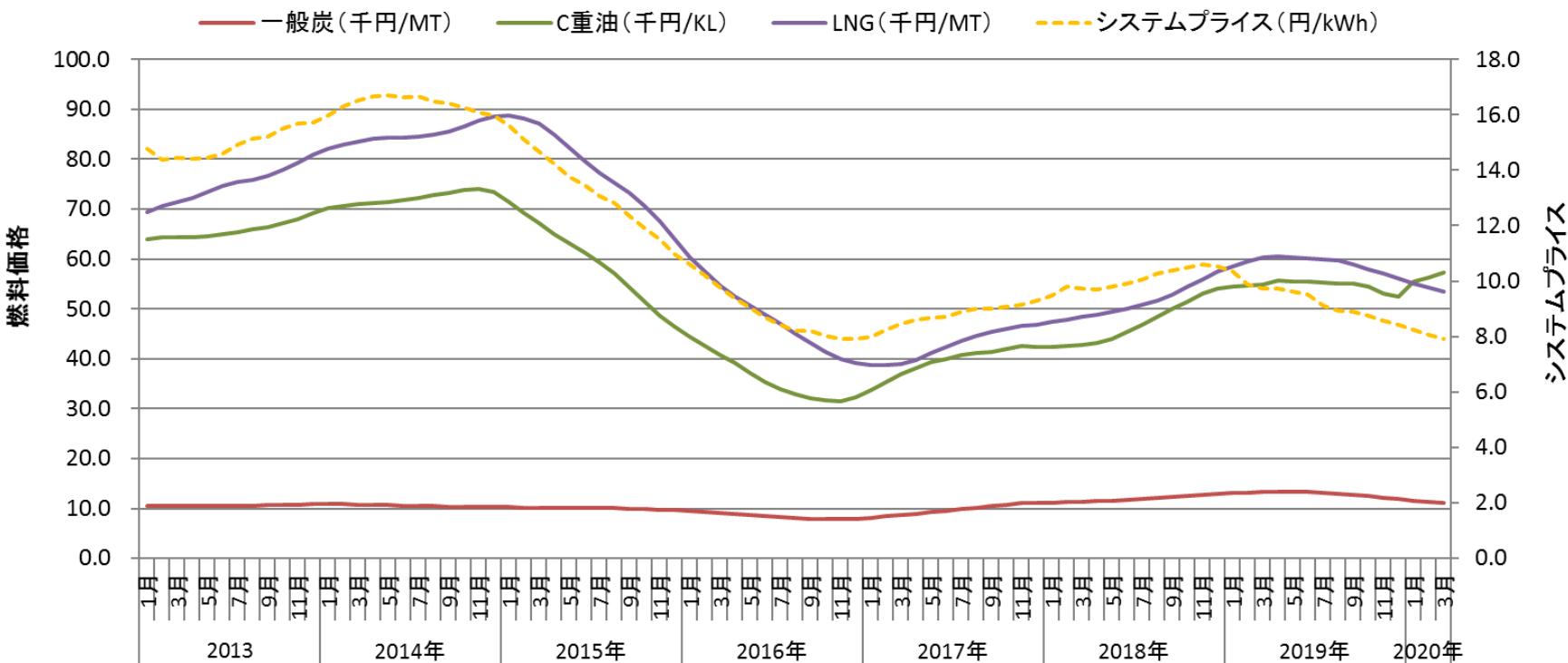
新電力の電力調達の状況
(2012年11月～2020年3月)



燃料価格とシステムプライス

- 燃料価格の長期トレンドは、一般炭はほぼ横ばい。LNG及びC重油は、2014年をピークに下降し、2016年以降上昇傾向となったが、LNGは2019年以降低下傾向に転じている。
 - システムプライスの長期トレンドは、LNGやC重油とほぼ同様の動きとなっているが、2019年以降の低下の程度は、一般炭およびLNGに比べて大きい。

燃料価格とシステムプライスの推移(12カ月移動平均) (2013年1月～2020年3月)



出所：財務省 貿易統計(2020年5月28日時点)より電力・ガス取引監視等委員会作成

※ 燃料価格は輸入CIF価格

※ 2019年4、7、8、10、12月、2020年2、3月のC重油については貿易統計での記載なし。

電力市場のモニタリング報告

【2020年1月-3月期報告】

- ◆ 卸電力市場
 - 卸電力取引所
 - スポット市場
 - 時間前市場
 - 先渡取引市場
- ◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

- 余剰電力の取引所への供出
- 売買両建て入札の実施
- グロス・ビディングの状況
- 時間前市場への入札可能量と売り札件数状況
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 公営電気事業の入札等の状況
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

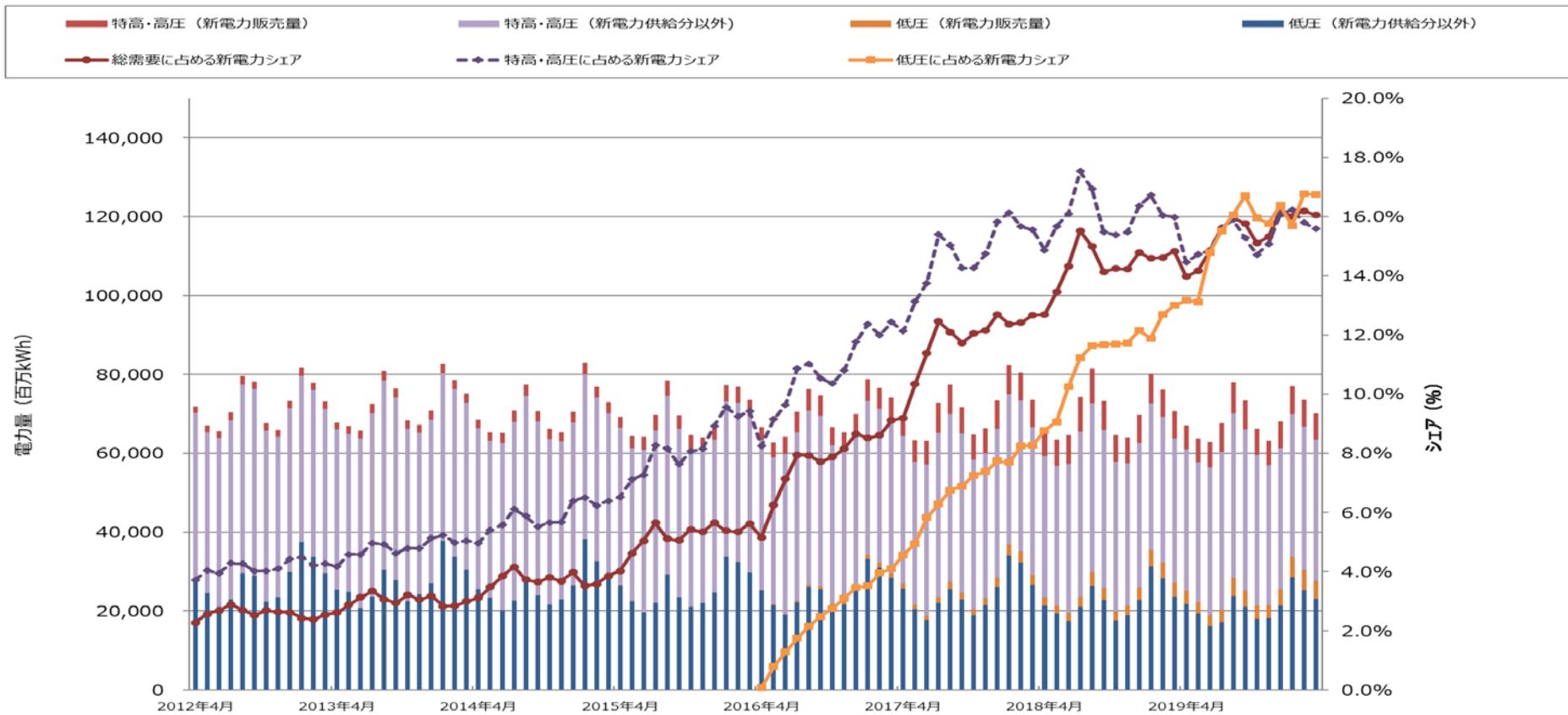
- ◆ 卸電力市場
 - 卸電力取引所
 - 約定量の推移
 - 約定価格の推移
 - 市場の指標性の推移
 - 新電力の電力調達の状況
 - 燃料価格とシステムプライス

- ◆ 小売市場
 - 地域別の新電力シェアの推移
 - 地域別の市場シェア
 - 部分供給の実施状況
 - スイッチングの動向

新電力シェアの推移

- 販売電力量ベースで見た新電力の市場シェアは着実に上昇している。
- 具体的には、2020年3月時点において、総需要に占める新電力シェアは約16.1%、特高・高圧需要に占める新電力シェアは約15.6%、低圧需要に占める新電力シェアは約16.7%となっている。

新電力の市場シェア（2012年4月～2020年3月）

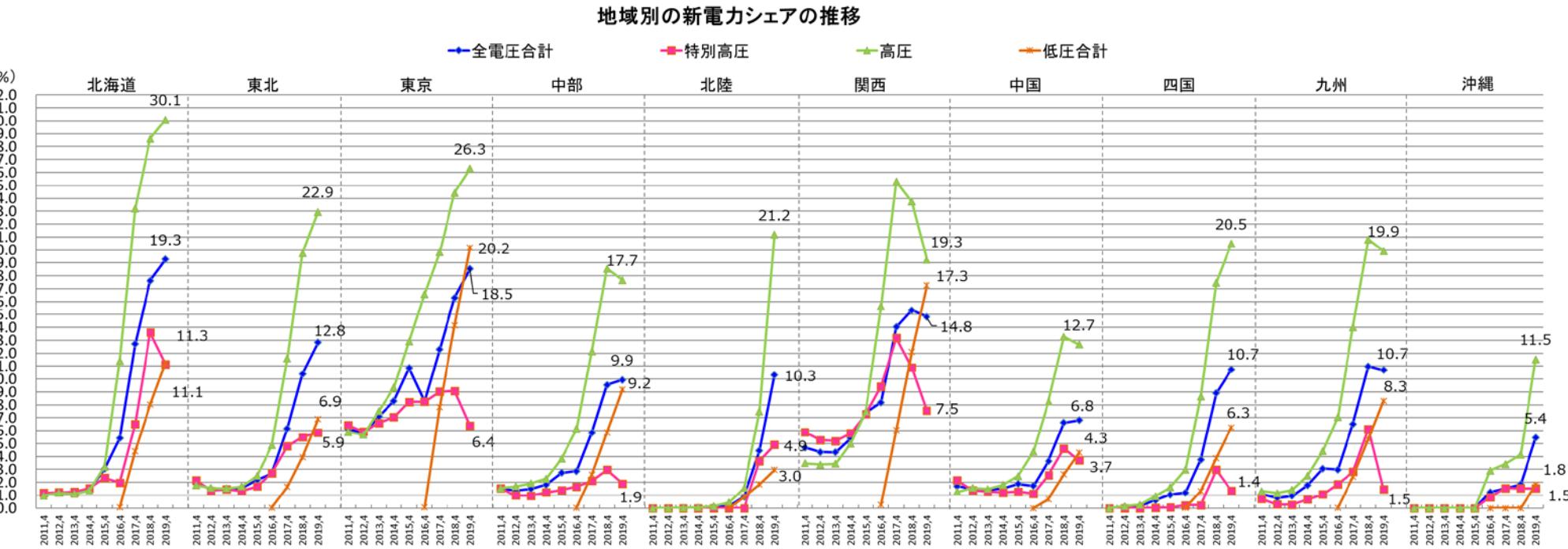


（出所：発送電月報、電力取引報）

	2012/4	2013/4	2014/4	2015/4	2016/4	2017/4	2018/4	2019/4	2020/3
総需要に占める新電力シェア	2.3%	2.6%	3.1%	4.0%	5.2%	9.2%	12.7%	14.0%	16.1%
特高・高圧分野に占める新電力シェア	3.7%	4.2%	5.0%	6.5%	8.2%	12.1%	14.9%	14.5%	15.6%
低圧分野に占める新電力シェア	-	-	-	-	0.1%	4.6%	8.8%	13.2%	16.7%

地域別の新電力シェアの推移（年度別）

- 地域別の新電力の販売電力量シェアは、概ね増加傾向にある。新電力の販売電力シェアが高い地域として、北海道、東京、関西が挙げられる。



出所：発受電月報、電力取引報

(参考) 地域別の新電力シェアの推移（月別）

- 地域別の新電力の販売電力量シェアを2019年1月から月別に見ると、概ね増加傾向であるものの、前月と比較して減少する場合もある。

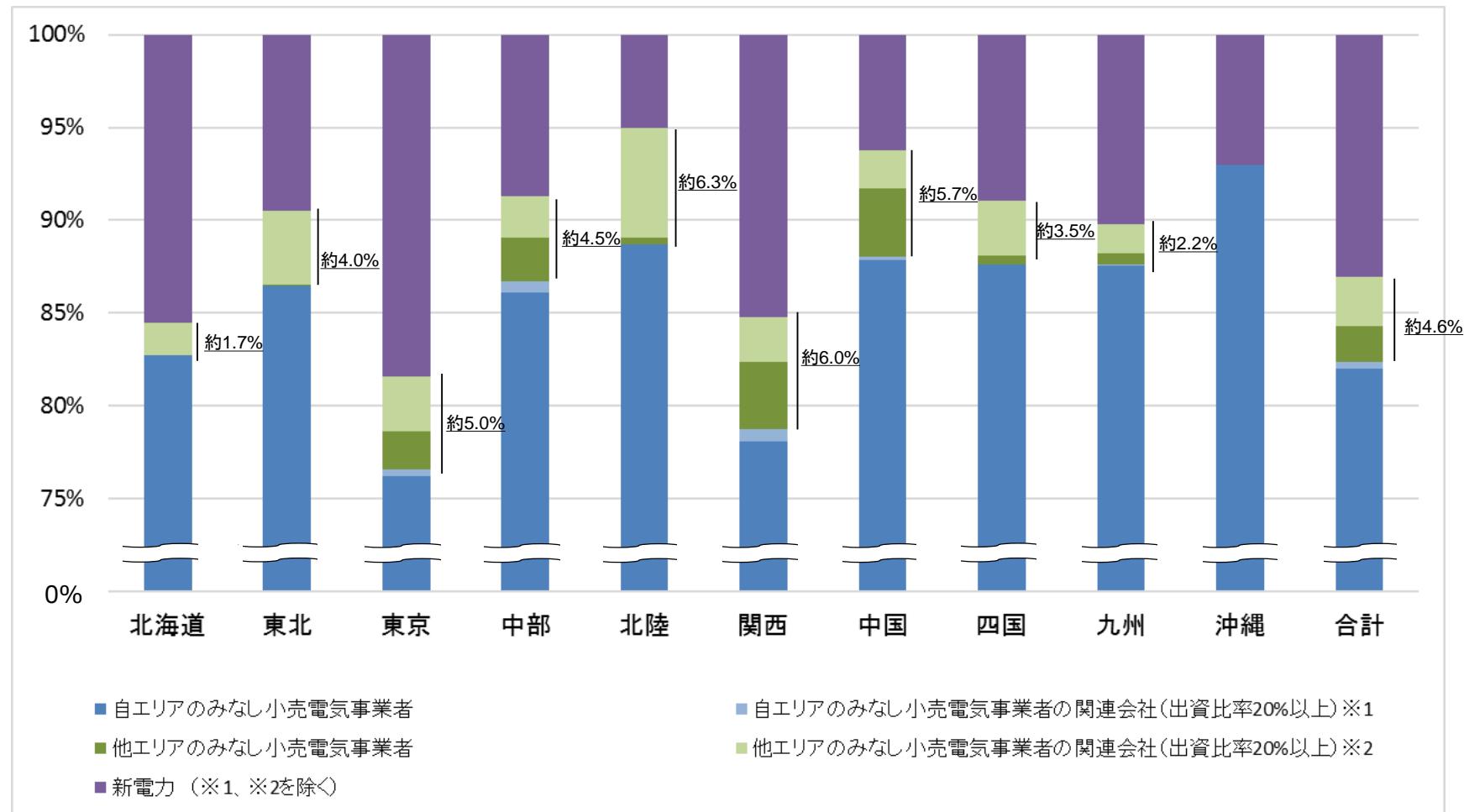


出所：電力取引報

地域別の市場シェア

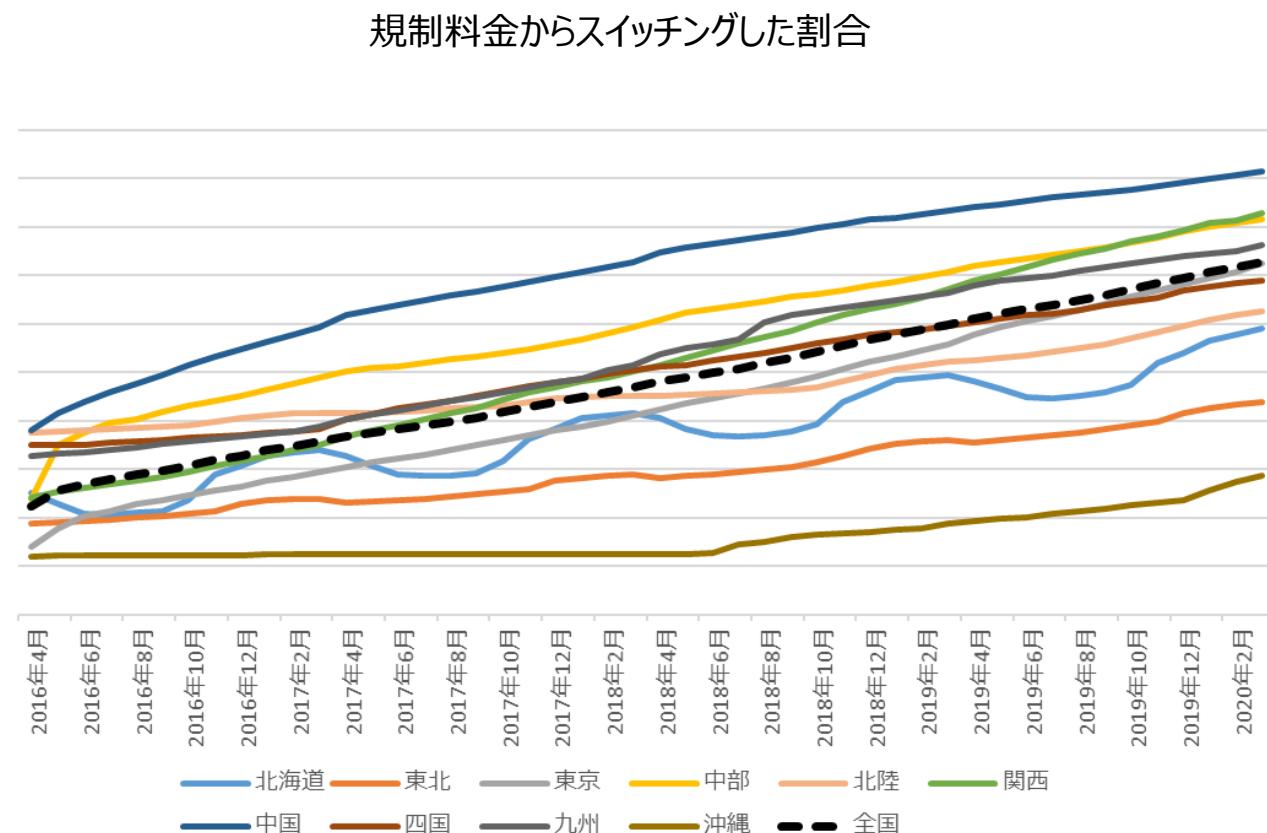
- みなし小売電気事業者及びその関連会社による旧供給区域外への供給は、全体の約4.6%であった（2019年12月時点では4.7%）。地域別では沖縄を除く全ての地域で域外供給が行われている。

地域別の市場シェア（2020年3月）



スイッチングの動向（低圧）①

- 旧一般電気事業者の規制料金メニューから自由料金メニューや新電力へのスイッチングは、エリア毎にばらつきはあるものの総じて見れば継続的に上昇しており、2020年3月時点で全国36.4%となっている。



	2020年3月
北海道	29.5%
東北	21.9%
東京	36.2%
中部	40.7%
北陸	31.3%
関西	41.4%
中国	45.7%
四国	34.5%
九州	38.1%
沖縄	14.3%
全国	36.4%

※沖縄は、低圧電灯のみで算出

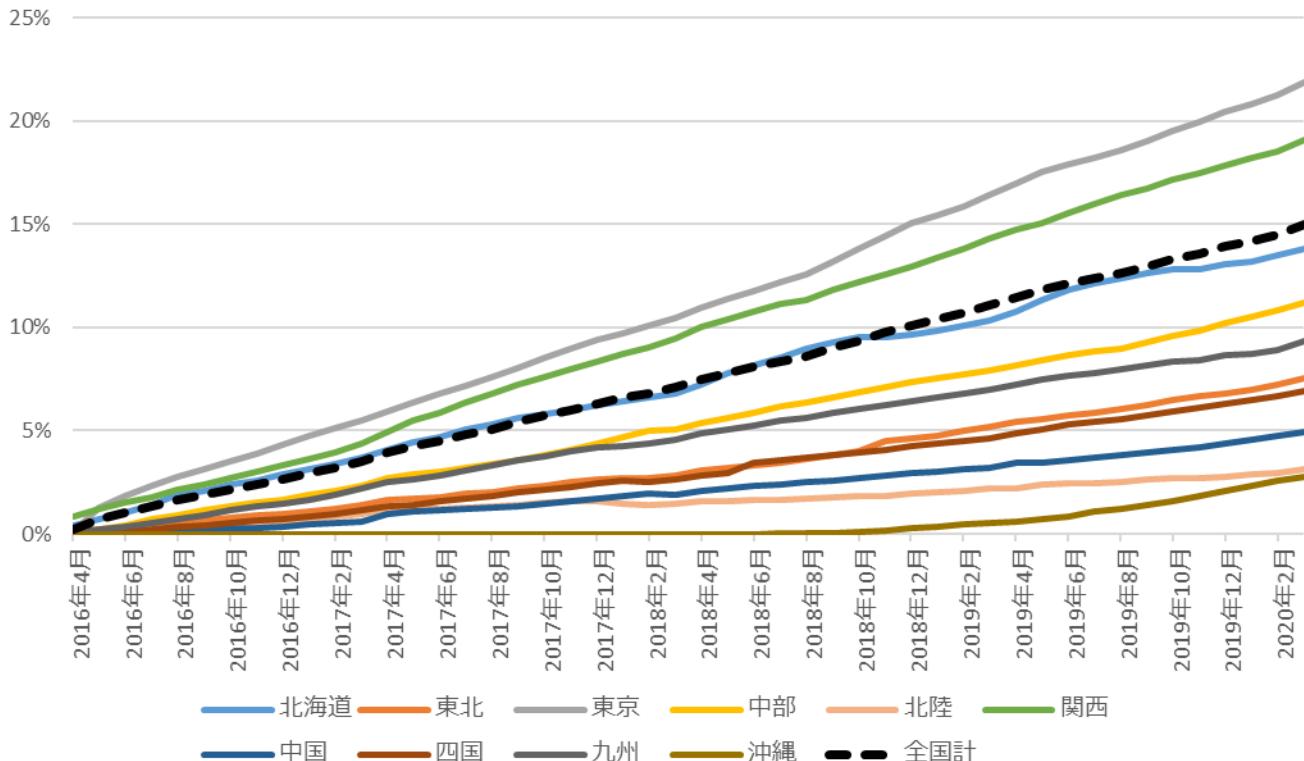
(出所) 発受電月報、電力取引報

(備考) 低圧：契約口数ベース

スイッチングの動向（低圧）②

- 各エリアの旧一般電気事業者から新電力等（域外に供給している旧一般電気事業者を含む）へのスイッチングは、エリア毎にはらつきはあるものの総じて見れば継続的に上昇しており、2020年3月時点で全国15.0%となっている。

各エリアの旧一般電気事業者からスイッチングした割合



	2020年3月
北海道	13.8%
東北	7.5%
東京	21.8%
中部	11.2%
北陸	3.2%
関西	19.1%
中国	4.9%
四国	6.9%
九州	9.4%
沖縄	2.8%
全国	15.0%

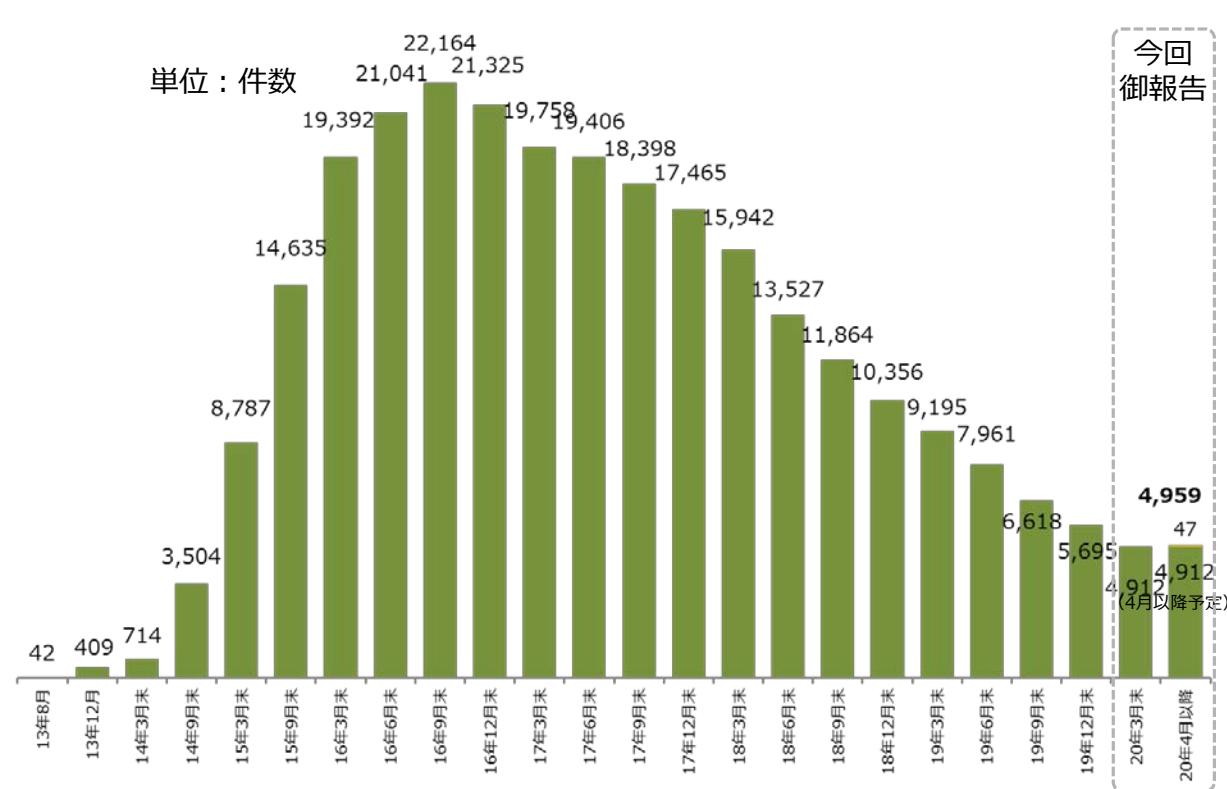
(出所) 電力取引報

(備考) 低圧：契約口数ベース

部分供給の実施状況

- 2020年3月末時点の部分供給による供給件数は、前回モニタリング報告時（2019年10月～12月を対象）の12月末時点から減少し、4,912件であった（沖縄以外のエリアで供給件数に減少が見られた）。
- 供給形態としては、「新たな形態※」が大半を占めている。

部分供給件数の推移



出所：旧一般電気事業者からの提供情報

※ 新たな形態とは、旧一般電気事業者（又は新電力）が一定量までの負荷追従供給を行い、新電力（又は旧一般電気事業者）が一定量以上の負荷追従供給を行う供給形態。ただし、電力会社によっては、新たな形態と従来の形態（通告型、横切り型）の件数の切り分けが出来ない場合があり、その場合は従来の形態にまとめて件数を計上している。

2020年3月末時点における部分供給件数

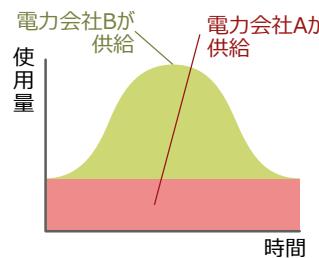
単位：件数	通告型		横切り型		その他 (新たな形態)	合計		
	負荷追従主体		負荷追従主体					
	旧一般電気事業者	新電力	旧一般電気事業者	新電力				
北海道	3月末	0	31	0	42	36 109		
	4月以降	0	5	0	0	0 5		
東北	3月末	0	18	0	0	344 362		
	4月以降	0	0	0	0	4 4		
東京	3月末	0	58	0	518	0 576		
	4月以降	0	0	0	0	0 0		
中部	3月末	0	0	0	0	281 281		
	4月以降	0	0	0	0	0 0		
北陸	3月末	0	0	0	23	0 23		
	4月以降	0	0	0	0	0 0		
関西	3月末	11	7	0	0	505 523		
	4月以降	3	0	1	0	0 4		
中国	3月末	1	1	0	0	256 258		
	4月以降	0	0	0	0	3 3		
四国	3月末	0	9	0	0	109 118		
	4月以降	0	1	0	0	0 1		
九州	3月末	0	229	0	0	※2,311 2,540		
	4月以降	0	17	0	0	13 30		
沖縄	3月末	13	0	99	10	0 122		
	4月以降	0	0	0	0	0 0		
合計	3月末	25	353	99	593	3,842 4,912		
	4月以降	3	23	1	0	20 47		

※ 縦切り型 1件を含む

(参考) 部分供給のパターン

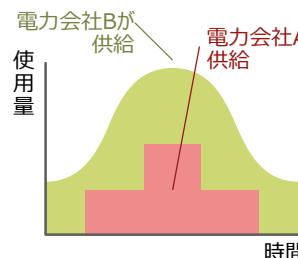
「部分供給に関する指針」に例示しているパターン

「横切り型①」



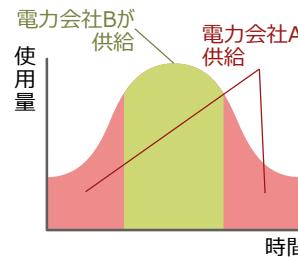
- 旧一般電気事業者（又は新電力）が一定量のベース供給を行い、新電力（又は旧一般電気事業者）が負荷追隨供給を行う供給形態
※ ベース供給とは、負荷追隨を行わず、一定量の電力供給を行う形態の電力供給を指す

「通告型②」



- 新電力（又は旧一般電気事業者）が通告値によるベース供給を行い、旧一般電気事業者（又は新電力）が当該ベース供給（通告値によるもの）を除いた負荷追隨供給を行う供給形態

「縦切り型③」

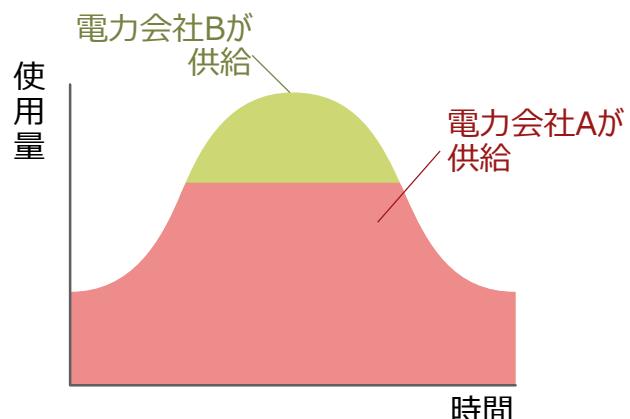


- ある電気事業者（旧一般電気事業者又は新電力）が一部の時間帯に負荷追隨供給を行い、他の電気事業者がそれ以外の時間帯に負荷追隨供給を行う形態

「新たな形態」としている部分供給パターン

旧一般電気事業者（又は新電力）が一定量までの負荷追隨供給を行い、新電力（又は旧一般電気事業者）が一定量以上の負荷追隨供給を行う供給形態

需要家の需要カーブは季節によっても異なることから、需要家の要求を最大限踏まえ、供給の在り方の選択肢を拡大するため、パターン①で言うベース供給を担うとされている電気事業者が、量を閾値に時間帯によっては負荷追隨を行うもの



電力市場のモニタリングについて

- これまで、制度設計ワーキンググループ及び制度設計専門会合においては、下記の通り、モニタリング報告を実施した。
 - 第1回モニタリング：2013年8月2日第1回制度設計ワーキング（2013年1月-7月中旬期報告）
 - 第2回モニタリング：2013年12月9日第4回制度設計ワーキング（2013年7月中旬-11月中旬期報告）
 - 第3回モニタリング：2014年6月23日第6回制度設計ワーキング（2013年11月中旬-2014年3月期報告）
 - 第4回モニタリング：2014年10月30日第9回制度設計ワーキング（2014年4月-8月期報告）
 - 第5回モニタリング：2015年6月25日第13回制度設計ワーキング（2014年9月-2015年3月期報告）
 - 第6回モニタリング：2016年1月22日第4回制度設計専門会合（2015年4月-9月期報告）
 - 第7回モニタリング：2016年6月17日第8回制度設計専門会合（2015年10月-2016年3月期報告）
 - 第8回モニタリング：2016年9月27日第11回制度設計専門会合（2016年4月-2016年6月期報告）
 - 第9回モニタリング：2016年12月19日第14回制度設計専門会合（2016年7月-2016年9月期報告）
 - 第10回モニタリング：2017年3月31日第16回制度設計専門会合（2016年10月-2016年12月期報告）
 - 第11回モニタリング：2017年6月27日第19回制度設計専門会合（2017年1月-2017年3月期報告）
 - 第12回モニタリング：2017年9月29日第22回制度設計専門会合（2017年4月-2017年6月期報告）
 - 第13回モニタリング：2017年12月26日第25回制度設計専門会合（2017年7月-2017年9月期報告）
 - 第14回モニタリング：2018年3月29日第28回制度設計専門会合（2017年10月-2017年12月期報告）
 - 第15回モニタリング：2018年6月19日第31回制度設計専門会合（2018年1月-2018年3月期報告）
 - 第16回モニタリング：2018年9月20日第33回制度設計専門会合（2018年4月-2018年6月期報告）
 - 第17回モニタリング：2018年12月17日第35回制度設計専門会合（2018年7月-2018年9月期報告）
 - 第18回モニタリング：2019年4月25日第37回制度設計専門会合（2018年10月-2018年12月期報告）
 - 第19回モニタリング：2019年6月25日第39回制度設計専門会合（2019年1月-2019年3月期報告）
 - 第20回モニタリング：2019年9月13日第41回制度設計専門会合（2019年4月-2019年6月期報告）
 - 第21回モニタリング：2019年12月17日第44回制度設計専門会合（2019年7月-2019年9月期報告）
 - 第22回モニタリング：2020年3月31日第46回制度設計専門会合（2019年10月-2019年12月期報告）
- 今回は、2020年（令和2年）1月～3月期のモニタリング報告を行った。今後も引き続き、電力市場のモニタリングを行うこととする。